

**政策シート** 政策名 01 生涯にわたる健康づくり

予算費目名 01 母子保健費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

**理想の姿 (30年後)** ◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

**政策の柱 (10年後)** ◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。  
 ◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

母性並びに乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、家庭、地域、学校、職場等と連携し、妊娠・出産・子育てへのライフサイクルを通じた切れ目のない支援を行う。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健								
-----	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	3,046,221	3,530,013	3,304,014	3,430,932		
決算	2,930,745	3,029,091	3,036,690	777,141		
人件費(報酬等)(A)	16,074	40,108	53,723	58,503		
人件費(人工分)(B)	86,940	86,900	94,500	101,920		
年間経費(予算又は決算+A+B)	3,033,759	3,156,099	3,184,913	3,591,355		

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
3歳児健診受診率	%	目標	95	95	95	95	95	95
		実績	98.2	98.8	96.5			
生後4か月児全戸訪問実施率	%	目標	100	100	100	100	100	100
		実績	99.3	99.1	96.2			
予防接種の接種率(MR2期)	%	目標	95	95	95	95	95	95
		実績	96.2	96.5	97.8			

4 前年度(2021年度)政策評価

(1) 前年度(2021年度)実施内容

母性並びに乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、家庭、地域、学校、職場等と連携し、妊娠・出産・子育てへのライフサイクルを通じた切れ目のない支援を行う。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗> 計画通り

- ・3歳児健診については、新型コロナウイルス感染対策を講じて集団健診を実施した。3歳児歯科健診については、感染拡大防止のため、引き続き個別健診にて実施し、目標値は達成した。また、未受診者への対応についても、養育環境等の把握のため、継続して実施していく。
- ・こんにちは赤ちゃん訪問については、訪問拒否や長期入院中などを除けば計画どおりの実施率である。
- ・予防接種の接種率(MR2期)については、未接種者の保護者に対し毎月、個別通知による接種勧奨を行い接種率向上に努めた。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	妊産婦乳幼児健康診査事業	○	—	○		775,227	720,827	2.0			2.6	33,120
2	母子衛生教育事業	○	—	○		7,505	4,005	0.5				
3	母子相談事業	○	○	○		73,742	31,338	2.5			1.4	20,984
4	母子訪問指導事業	○	—	○		27,551	20,971	0.9			0.1	
5	母子予防接種事業	○	—	○		2,198,559	2,179,939	1.9			1.9	
6	母子医療費等支援事業	○	—	○		456,026	428,639	2.5			2.4	3,167
7	食育推進事業	—	—	—		7,224	1,792	0.6				1,232
8	保健総合管理システム運用事業	—	—	—		29,873	27,773	0.3				
9	母子保健デジタル運営経費	—	—	—		9,803	9,803					
10	母子保健管理運営経費(一般諸経費のみ)	—	—	—		5,845	5,845					
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						3,591,355	3,430,932	11.2			8.4	58,503

※人工単価(千円) 正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

## 事業シート (事業名) 01 妊産婦乳幼児健康診査事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

妊婦に対し安全な分娩と健康な児の出産のため、委託医療機関で妊婦健康診査を実施し妊婦の保健管理の向上を図る。また、産後うつや虐待予防のため委託機関で産婦健康診査を実施する。また、乳幼児に対し疾病の早期発見及び適切な保健指導を図るため、委託医療機関等で健康診査を実施し、乳幼児の健全な育成を図る。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1967	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第12条、13条

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	II-1(2)ア						
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	妊婦健康診査、産婦健康診査、乳幼児健康診査等を実施することで、安全な分娩と健康な児の出産及び疾病の早期発見及び適切な保健指導を図ることで、健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	815,288	866,518	758,769	720,827		
	決算	767,809	788,340	718,006	720,827		
	国・県支出	30,429	134,897	35,397	35,231		
	市債						
	その他	2,010					
	一般財源 一般会計繰入金	735,370	653,443	682,609	685,596		
人件費(報酬等)(A)		15,167	18,940	29,533	33,120		
人件費(人工分)(B)		18,060	15,820	18,900	21,280		
人工	正規	1.5	1.1	1.5	2.0		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.7	2.9	3.0	2.6		
年間経費(予算又は決算+A+B)		801,036	823,100	766,439	775,227		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
妊婦健康診査受診率(%)			目標	100	100	100	100	100	100
			実績	99.1	98	99.6			
3歳児健診受診率(%)			目標	95	95	95	95	95	95
			実績	98.2	98.8	96.5			
妊娠・出産の支援に満足している人の割合(%)	II-1(2) ア		目標	90.0%以上	91.4	91.6	91.8	92	92.2
			実績	92.2	90.6	91.9			
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

安全な分娩と妊娠、出産にかかる経済的な不安の解消を図るため、妊婦健康診査費用の公費負担を行った。また、疾病の早期発見、健やかな成長・発達の促進と養育者の育児不安の軽減を目的として、各種乳幼児の健康診査を実施した。

- 妊婦健康診査: 妊婦を対象に、健診14回、超音波検査4回、血液検査2回・GBS検査1回及び多胎健診5回に対して公費負担を行った。
- 妊婦歯科健康診査: 妊婦を対象に、委託歯科医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。
- 産婦健康診査: 産婦を対象に、産後2週間及び1か月に実施する健診に対して公費負担を行った。
- 新生児聴覚スクリーニング検査: 新生児を対象に、委託医療機関で行う聴覚スクリーニング検査に対して公費負担を行った。
- 4か月児健康診査: 生後3か月～6か月未満の乳児を対象に、委託医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。
- 10か月児健康診査: 生後9か月～1歳未満までの乳児を対象に、委託医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。
- 1歳6か月児健康診査: 1歳6か月児～2歳未満までの幼児を対象に、発育・発達等について委託医療機関または集団により健診を行った。
- 3歳児健康診査: 3歳児を対象に、発育・発達等について委託医療機関または集団により健診を行った。
- 先天性代謝異常検査: 出生児対象に市内出産医療機関で行う先天性代謝異常の検査に公費負担を行った。
- 新型コロナウイルス妊産婦総合対策事業: 不安を抱える妊婦への分娩前のPCR検査費用の助成及び陽性者への寄り添い支援を行った。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

・2021年度実績 (受診者数、受診率) ・妊婦健康診査 99,082人(初回99.6%)・妊婦歯科健康診査 2,569人(47.6%)・産婦健康診査 9,864人(第2回目96.0%)・新生児聴覚スクリーニング検査 5,204人(97.2%)・4か月児健康診査 5,294人(98.4%)・10か月児健康診査 5,274人(96.9%)・1歳6か月児健康診査 5,609人(99.4%)・3歳児健康診査 6,059人(96.5%)・先天性代謝異常等検査 6,636人・不安を抱える妊婦への分娩前のPCR検査費用の助成39件・寄り添い型支援0人

・受診率向上のため更なる周知啓発、併せて、乳幼児健診の未受診者対策の取り組みも継続して実施していく。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団健診にて実施する3歳児歯科健康診査を休止し、個別健診に切り替えて実施したが、受診率に大きな影響はなかった。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避け、感染防止対策を講じた事業実施が求められる。3歳児歯科健診については、感染拡大防止のため、引き続き個別健診にて実施した。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・母子の心身の健康管理のために、母子保健法に定められた必要な事業であり、継続実施する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じながら、一部を除き集団健診を再開し、積極的な支援に努めた。
- ・個別健診受診時に配布する専用のリーフレットを作成し、相談先を明確化し、切れ目ない支援体制の強化を図った。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・3歳児健康診査(集団健診)において、国補助金を活用しつつ屈折検査を導入し、集団健診の質的向上を図る。
- ・妊婦健康診査において、全体的に妊婦健康診査受診票様式を改訂するとともに助成単価を増額改定し、健診実施医療機関との連携を強化し支援体制を強化する。また、多胎妊婦への健康診査についても県下統一事業へと見直し、県内広域で受診できるよう実施方法を見直す。

今後も継続して、受診率向上、未受診者対策の取り組みを実施していく。



#### 7 当年度(2021年度)事業実施内容 (Plan)

安全な分娩と妊娠、出産にかかる経済的な不安の解消を図るため、妊婦健康診査の公費負担を行う。また、産婦健康診査や新生児聴覚スクリーニング検査助成事業を実施し出産後早期の母子に対する支援を強化する。また、疾病の早期発見、健やかな成長・発達の促進と養育者の育児不安の軽減を目的として、各種乳幼児の健康診査を実施する。

- 妊婦健康診査: 基本健診14回、超音波検査4回、血液検査2回、GBS検査1回及び多胎健診5回
- 産婦健康診査: 産後2週間及び産後1か月の産婦を対象
- 新生児聴覚スクリーニング検査: 生後1か月までの児を対象
- 妊婦歯科健康診査: 委託歯科医療機関で実施
- 4か月児健康診査: 生後3か月～6か月未満の乳児を対象に、委託医療機関で実施
- 10か月児健康診査: 生後9か月～1歳未満までの乳児を対象に、委託医療機関で実施
- 1歳6か月児健康診査: 1歳6か月児～2歳未満までの幼児を対象に、発育・発達等について集団による健診
- 3歳児健康診査: 3歳児を対象に、発育・発達等について委託医療機関または集団による健診
- 先天性代謝異常検査: 出生児を対象に、市内出産医療機関で行う先天性代謝異常の検査
- 新型コロナウイルス妊産婦総合対策事業: 不安を抱える妊婦への分娩前のPCR検査費用の助成及び陽性者への寄り添い支援

## 事業シート (事業名) 02 母子衛生教育事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

妊娠・出産・育児に関する知識の普及・支援を行うことで、母性・父性を含めた養育者の健康の保持増進、乳幼児の健やかな発育・発達を促すことを目的とする。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1967	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第9条

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	Ⅱ-1(1)ア						
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	妊娠期にある母親及び父親に対して妊娠・出産・育児に関する知識の普及・支援を行うことや、思春期である中学2年生に対して性に関する正しい知識を提供することで、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	3,659	3,581	3,809	4,005		
	決算	2,997	1,881	3,162	4,005		
	国・県支出		877	123	863		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	2,997	1,004	3,039	3,142		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		3,500	3,500	3,500	3,500		
人工	正規	0.5	0.5	0.5	0.5		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		6,497	5,381	6,662	7,505		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
思春期教室アンケートより、講話等の内容が理解できた生徒の割合(%)			目標	85	86	87	88	89	90
			実績	86.3	実績なし	92			
全妊婦の内、20歳から34歳に妊娠した人の割合(%)	Ⅱ-1(1) ア		目標	80.0%以上	75.2	75.4	75.6	75.8	76
			実績	71.2	71.1	71.7			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

<b>2022年度</b>	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	02	健康増進課	平野 由利子	2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

思春期や妊娠期にある母親及び出産後における父親・母親に対する様々な保健事業を実施した。

○思春期教室: 中学2年生に対して性に関する正しい知識を提供し、次世代を担う若者の健康障害や望まない妊娠を防止するための教育を行った。また、2020年度に新型コロナウイルス感染拡大防止により全市的に中止とし、受講の機会がなかった中学3年生についても、学校により合同で実施した。思春期教室の補完および性教育の充実のため思春期教室講義動画を作成し市内中学校へ限定配信した。

○衛生教育: 学校や地域からの依頼に対して、子育て等に関する知識の提供や性教育等の衛生教育を実施した。

○はじめてのパパママレッスン: 妊娠16週から31週の初産婦とその夫を対象に、夫婦で妊娠・出産・育児の準備をするために必要な知識を提供した。

○未来のパパママ講座: 大学等と連携して青年期の男女を対象に講座を実施し、妊娠出産に対する正しい知識の普及啓発を図った。出前講座の1講座として周知を図っている。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

2021年度実績

- ・思春期教室 50校11,591人・依頼の衛生教育37回 2,661人 ・はじめてのパパママレッスン 45回 1,453人・未来のパパママ講座 8回 647人
- ・高校生への性教育により、正しい知識を学び、望まない妊娠の防止、性感染症の予防等、次世代を担う者の育成を行うことができた。
- ・未来のパパママ講座については、大学や高校等からの依頼を受け、青年期の男女に実施した。性・妊娠・出産等の知識を得、今後のライフプランや健康づくりを考える機会となっている。
- ・上記に加え、妊娠中から産後の子育て生活について、多くの夫婦に周知する必要性が高まっている。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避け、感染防止対策を講じた事業実施が求められた。思春期教室は、学校によりリモートによる実施を取り入れた。はじめてのパパママレッスンは感染防止対策のため、定員を削減して実施しており、受講希望される方が受講できない状況が継続。試行的にオンラインでの実施を行った。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・2020年度に思春期教室を中止とした中学3年生について、中学2年生と併せて合同実施とし、リモートでの教室開催も併用した。
- また、性教育についての動画を作成し市内中学校に限定配信を行った。
- ・区で実施するパパママレッスンを受講できない方の受け皿として試行的にオンラインでのパパママレッスンを実施。
- ・未来のパパママ講座については、コロナ禍のため積極的な周知啓発を控えたことから依頼が少なかった。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・新型コロナウイルスの感染状況により、引き続きリモートでの教室開催も検討する。
- 2021年度に市内中学校に配信した性教育の動画の活用状況を把握する。
- ・はじめてのパパママレッスンは年6回(1回/2か月)オンラインで実施する。
- ・未来のパパママ講座については、実施数を増やすよう、学校や企業等に積極的に周知し、働きかけていく。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容 (Plan)

思春期や妊娠期にある母親及び出産後における父親・母親に対する様々な保健事業を実施する。

○思春期教室: 中学2年生に対して性に関する正しい知識を提供し、次世代を担う若者の健康障害や望まない妊娠を防止するための教育をする。中学校での思春期性教育の充実および思春期教室の補完のために作成した動画を引き続き配信する。

○衛生教育: 学校や地域からの依頼に対して、子育て等に関する知識の提供や性教育等の衛生教育を実施する。

○はじめてのパパママレッスン: 妊娠35週までの初産婦とその夫(オンラインによるはじめてのパパママレッスンは出産前まで)を対象に、夫婦で妊娠・出産・育児の準備をするために必要な知識を提供する。

○未来のパパママ講座: 民間企業等と連携して青年期の男女を対象に講座を実施し、妊娠出産に対する正しい知識の普及啓発を図る。

## 事業シート (事業名) 03 母子相談事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

妊産婦、乳幼児の健やかな成長と健康の保持増進のために、個別に指導助言を行なうもの。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1967	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第10条

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	<input type="radio"/>	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	<input type="radio"/>	(施策)	II-1(2)ア						
重点戦略	<input type="radio"/>	(戦略項目)	73						

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	妊産婦や子育て中の世代等に対し、相談・指導・助言を行なうことにより、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	26,682	23,378	24,766	31,338		
	決算	23,177	20,010	22,497	31,338		
	国・県支出	10,773	9,861	10,567	14,409		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	12,404	10,149	11,930	16,929		
人件費(報酬等)(A)	141	17,405	20,498	20,984			
人件費(人工分)(B)	17,360	13,160	18,900	21,420			
人工	正規	2.0	1.4	2.1	2.5		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.2	1.2	1.5	1.4		
年間経費(予算又は決算+A+B)		40,678	50,575	61,895	73,742		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
母子相談件数(親子すこやか相談・妊産婦個人指導)			目標	26930	15500	15400	15300	15200	15100
			実績	23601	9747	13592			
妊娠・出産の支援に満足している人の割合(%)	II-1(2) ア		目標	90.0%以上	91.4	91.6	91.8	92	92.2
			実績	92.2	90.6	91.9			
産後ケア事業利用者数(人)		73	目標	480	790	830	1652	1652	1652
			実績	646	734	1,101			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

2022年度 分野 基本政策 政策 予算費目 所属コード 事業 (担当課) (責任者) (基準日)  
 05 02 01 01 001055000 03 健康増進課 平野 由利子 2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

育児不安や乳幼児の心身発達について、心配のある親の育児不安の軽減を図り、乳幼児の健やかな成長を促すことを目的として、乳幼児の相談指導事業を実施した。

- 母子保健相談支援事業: 母子健康手帳交付時の面接で支援が必要な妊婦を把握し地区担当保健師が関係機関と連携して継続支援する仕組みを、利用者支援事業「母子保健型」として実施
- 女性の健康支援事業: 女性の各ライフステージの相談や望まない妊娠、不妊等の相談に、専用ダイヤル・メールで助産師・保健師が対応。特定妊婦への産科受診等支援。
- 母子健康手帳交付及び妊婦個人指導: 妊娠の届出をした者に母子健康手帳を交付し、保健師・助産師による保健指導
- 1歳6か月児健診事後相談: 健診実施後、経過観察が必要な幼児と保護者への発達経過の確認
- 健やかグループ活動支援: 保護者に対してグループワーク等を通じて育児不安、ストレスの軽減
- 親と子の心理相談: 心理相談員による発達検査や行動観察を通じた助言指導
- ことばの相談室: ことばの遅れや発音等の個別指導
- 発達相談: 医師、教育指導主事、心理相談員等による保健医療療育福祉の総合的相談の実施
- 親子すこやか相談: 保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による発育・発達・栄養・お口に関する相談に対する助言指導
- 未熟児相談交流会: 出生体重が1,500g未満の未就園児とその保護者に対する医療と育児に関する交流会
- 【2019-2022重点戦略項目NO.73】産後ケア事業: 1歳未満の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定の促進により健やかな育児ができるよう、宿泊や日帰り、訪問で心身のケアや育児のサポートを実施。
- 多胎ピアサポート事業: 孤立しやすい多胎妊婦及び多胎家庭を支援するため、同じような多胎児の育児経験者家族との交流会の開催(多胎プレパパママ教室)や、多胎育児経験者による相談支援事業を実施。
- オンライン相談の適切な活用。

#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

2021年度実績

- ・母子健康手帳交付: 妊娠届出数 5,249人・母子健康手帳交付数 5,328人・妊産婦個人指導数 5,284人・親子すこやか相談 8,308人・はままつ女性の健康相談(妊娠SOS含む)853人・産科受診等支援1人・1歳6か月児健診事後相談 423組(76回)・健やか育児教育事業73組(6回)・親と子の心理相談 1,036組・ことばの相談 230組・発達相談 37組(6回)・未熟児相談交流会 9(2回)・産後ケア事業 1,101人・多胎プレパパママ教室 14組(4回)・(多胎)家庭訪問による相談支援事業 11組
- ・相談事業の件数は妊娠届出件数や出生数の減少に伴い減少しているが、市民からの相談内容は多岐にわたっており、様々な相談の機会を設けることで、支援が必要な対象者を早期把握し必要なサービスや情報提供により問題解決につながった。
- ・妊娠期からの児童虐待防止対策として「妊娠SOS相談」を実施しており、児童虐待防止の一助となっている。
- ・産後ケア事業については自己負担軽減・対象者拡充し、利用人数の増加傾向が認められる。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避け、感染防止対策を講じた事業実施が求められた。
- 子育て世代包括支援センターを周知するため、周知チラシを作成、未熟児医療と育児の相談交流会を、オンラインを併用して実施した。

#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・核家族化、晩産化等の影響により、妊産婦やその家族の心身にわたる育児負担は増加している。多様化する育児等の相談に円滑に対応するため、本事業は必要。また、今後も、妊娠期から、子育て期までの切れ目ない支援の継続を関係機関と連携して行う必要がある。
- ・親子すこやか相談、1歳6か月児健診事後指導相談、健やか育児教育事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染防止対策を講じて実施した。未熟児相談交流会は感染防止対策としてオンラインも取り入れて実施した。
- ・3密回避のため、親子すこやか相談を予約制に見直し。2020年12月よりWEB予約を開始し、その後ラインからも親子すこやか相談の日時予約が可能となった。予約システムについては2021年度からデジタル運営経費に組み換えた。
- ・1歳6か月児健診者のフォロー体制を見直し、継続的な教室(事後教室)から親支援の内容を含めた単発的な相談事業(事後相談)へ移行した。
- ・2020年度より子育て支援課より移管を受け、産後ケア事業を実施し、妊娠期からの切れ目ない支援の一助となった。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の体制(子育て世代包括支援センター機能)を推進していく。
- ・1歳6か月児健康診査事後相談について、親支援の内容を含めた相談事業として継続実施する。
- 産後ケア事業の拡充として、2021年4月より対象時期を産後1年未満とし、里帰り出産の母子の利用や土日祝日等の利用可、公費負担額の拡充等を行う。
- ・多胎妊産婦及び多胎児養育家庭へのピアサポート等の支援の強化を図る。
- ・妊産婦や未熟児相談交流会など感染拡大状況によりオンラインを活用した相談を実施する。



(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	03	健康増進課	平野 由利子	2022.7.1

## 7 当年度(2022年度)事業実施内容 (Plan)

- 母子保健相談支援事業:母子健康手帳交付時の面接で支援が必要な妊婦を把握し関係機関と連携して継続支援する仕組みを、利用者支援事業「母子保健型」(子育て世代包括支援センター)として実施。
- 女性の健康支援事業:女性の各ライフステージの相談や望まない妊娠、不妊等の相談に、専用ダイヤル・メールで助産師・保健師が対応。特定妊婦への産科受診等支援。
- 母子健康手帳交付及び妊婦個人指導:妊娠届出者に母子健康手帳交付、保健師等が保健指導を実施。
- 1歳6か月児健診事後相談:健診実施後、経過観察が必要な幼児と保護者への発達経過。
- 健やかグループ活動支援:保護者に対して育児不安、ストレスの軽減を図る。
- 親と子の心理相談:心理相談員が行動観察等を通じて助言指導を行う。
- ことばの相談室:ことばの遅れや発音等の個別指導を行う。
- 発達相談:医師、教育指導主事、心理相談員等による保健医療療育福祉の総合的相談の実施。
- 親子すこやか相談:保健師等専門職による発育・発達・栄養・お口に関する相談に対する助言指導。
- 未熟児相談交流会:出生体重が1,500g未満の未就園児と保護者に対する医療と育児に関する交流会。
- 【2019-2022重点戦略項目No.73】(拡充)産後ケア事業:生後12か月未満の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定の促進により健やかな育児ができるよう、宿泊や日帰り、訪問で心身のケアや育児のサポートを行う。
- (新規)多胎ピアサポート事業:孤立しやすい多胎妊婦及び多胎家庭を支援するため、同じような多胎児の育児経験者家族との交流会の開催(多胎プレパママ教室)や、多胎育児経験者による相談支援事業を実施。
- オンライン相談の適切な活用。



## 事業シート (事業名) 04 母子訪問指導事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭及び健康リスクが高い妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児に対して、保健師、助産師が訪問にて育児や疾病、発育・発達に関する助言・指導を行うことで妊産婦・乳幼児の健やかな成長を図ることを目的とする。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1967	-	一般会計	自治事務(法令義務) 自治事務(その他)	母子保健法第11条(新生児訪問)、第17条(妊産婦訪問)、第19条(未熟児訪問)、児童福祉法第6条

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	<input type="radio"/>	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	<input type="radio"/>	(施策)	II-1(2)ア						
重点戦略	<input type="checkbox"/>	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

		③保健							
事業とゴールの関連性	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭及び健康リスクが高い妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児に対して、保健師、助産師が訪問にて育児や疾病、発育・発達に関する助言・指導を行うことで健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	23,241	21,894	21,053	20,971		
	決算	18,750	18,908	18,284	20,971		
	国・県支出	13,854	13,454	12,886	13,681		
	市債						
	その他						
	一般財源	4,896	5,454	5,398	7,290		
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	4,340	4,340	4,340	6,580		
人工	正規	0.5	0.5	0.5	0.9		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.3	0.3	0.3	0.1		
年間経費(予算又は決算+A+B)		23,090	23,248	22,624	27,551		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
生後4か月児全戸訪問実施率(%)			目標	100	100	100	100	100	100
			実績	99.3	99.1	96.6			
妊娠・出産の支援に満足している人の割合(%)	II-1(2) ア		目標	90.0%以上	91.4	91.6	91.8	92	92.2
			実績	92.2	90.6	91.9			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	04	健康増進課	平野 由利子	2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

妊産婦及び乳幼児の保護者に対し、必要に応じて正しい情報提供及び助言・指導を行うことを目的として、家庭訪問を実施した。

##### ○妊産婦乳幼児訪問

母子保健法に基づき保健指導を要する妊産婦・乳幼児等を対象に、保健師が家庭訪問し育児や疾病、発育、発達等に関する助言・指導を行った。

##### ○こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、母子の健康状況、養育環境等を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供を行った。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1)事業の成果と課題

指標の達成度

2021年度実績

・こんにちは赤ちゃん訪問事業 ・出生数 5,354人 ・訪問数 5,174人 ・実施率 96.6% ・継続支援率 21.0%

・妊産婦乳幼児訪問 ・訪問数 14,799人

・こんにちは赤ちゃん訪問は全数訪問を目指しているが、未熟児や疾病等で長期入院、保護者の訪問拒否等により、生後4か月までに100%に達することは難しい。さらに2021年度は新型コロナウイルスの影響による訪問拒否等が増加した。訪問拒否等の家庭には、保護者と連絡を取ったり、関係機関と連携し養育状況の把握に努めている。

・こんにちは赤ちゃん訪問等の事業等で継続的な支援が必要となった母子に対して、地区担当保健師が妊産婦乳幼児訪問として、関係機関と連携して支援した。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

新型コロナウイルス感染症への不安や心配から家庭訪問を拒否する家庭もみられた。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・こんにちは赤ちゃん訪問は保健師及び助産師(市助産師会へ委託)で実施している。そのうち、市助産師会による訪問数は全体の74.5%(2021年度)に上っており、助産師訪問から地区担当保健師への継続支援が必要な家庭の引き継ぎも円滑に行われている。

・支援が必要な妊産婦、乳幼児やその保護者へ行う保健師の訪問は例年と同程度の件数実施があり、今後も、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して継続実施していく。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・こんにちは赤ちゃん訪問は産後早期にすべての家庭を訪問して養育環境を把握できる重要な機会であるため、今後も継続して実施し、継続した支援が必要な妊産婦、乳幼児については、地域の関係機関と連携して地区担当保健師が家庭訪問を行っていく。養育支援等が必要な家庭や特定妊婦を把握した場合には、児童虐待予防の観点から児童福祉部門と連携し、適切な支援につなげていくなど、丁寧な対応を継続していく。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

妊産婦及び乳幼児の保護者に対し、必要に応じて正しい情報提供及び助言・指導を行うことを目的として、家庭訪問を実施する。

##### ○妊産婦乳幼児訪問

母子保健法に基づき保健指導を要する妊産婦・乳幼児等を対象に、保健師が家庭訪問し育児や疾病、発育、発達等に関する助言・指導を行う。

##### ○こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、母子の健康状況、養育環境等を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供を行う。

いずれも、新型コロナ感染防止対策の徹底をして支援を実施する。

##### ○妊婦支援訪問事業(新規)

母子健康手帳交付時に妊婦の状態等を確認し、若年、経済的不安、生育歴、パートナー・家族の状況から、孤立した育児に陥るなど育児が困難になることが予測される妊婦等に対し、育児用品等の配布を契機として家庭訪問を実施する。

## 事業シート (事業名) 05 母子予防接種事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

子どもを対象として、予防接種法等に基づく予防接種を実施することにより感染症の発生を防止する。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1974	-	一般会計	自治事務(法令義務)	予防接種法等

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	II-1(2)ア						
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	予防接種法に基づく子どもを対象とした予防接種を実施し、感染症の発生を防止することで健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	1,568,355	1,754,094	1,731,737	2,179,939		
	決算	1,566,317	1,667,002	1,604,955			
	国・県支出	92	63	81	81		
	市債						
	その他	35	22	30	28		
	一般財源 一般会計繰入金	1,566,190	1,666,917	1,604,844	2,179,830		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		18,060	18,060	18,060	18,620		
人工	正規	1.9	1.9	1.9	1.9		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.7	1.7	1.7	1.9		
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,584,377	1,685,062	1,623,015	2,198,559		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
予防接種の接種率(MR2期)(%)			目標	95	95	95	95	95	95
			実績	96.2	96.5	97.8			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

予防接種法第2条に「A類疾病」と指定されている定期予防接種に関することを実施した。

○予防接種種類：標準的な接種年齢／接種回数

- ・ロタウイルス：ロタリックス生後6週～24週／2回、ロタテック生後6週～32週／3回※2020年10月1日から定期接種化・ヒブ：生後2か月～7か月(初回接種開始)／(初回)3回、(追加)1回
- ・小児用肺炎球菌：生後2か月～7か月(初回接種開始)／(初回)3回、(追加)1回
- ・B型肝炎：生後2か月～8か月／3回
- ・4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)：生後3か月～12か月(第1期初回)／3回、(第1期追加)／1回
- ・BCG：生後5か月～8か月／1回
- ・麻しん・風しん：1歳(第1期)／1回、保育園等の年長組の1年間(第2期)／1回
- ・水痘：1歳以上3歳未満／2回
- ・日本脳炎：3歳(第1期初回)／2回、4歳(第1期追加)／1回、9歳(第2期)／1回
- ・ジフテリア・破傷風混合：11歳(第2期)／1回
- ・子宮頸がん予防：中学1年生相当の女子／3回

○接種方法：個別予防接種(医療機関にて接種)



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

- ・接種対象者に対し子育て情報サイトなどでの周知及び未接種者に対する個別通知等により接種勧奨を行い接種率の向上を図ることができた。
- ・接種状況 ロタウイルス：延12,713人、ヒブ：延21,317人、小児用肺炎球菌：延21,263人、B型肝炎：延15,818人、4種混合：延21,562人、3種混合：1人、BCG：5,290人、麻しん・風しん混合1期：5,378人、風しん・風しん混合2期：6,591人、水痘：延10,507人、日本脳炎(乳幼児)：延13,427人、日本脳炎(児童)：延3,370人、ジフテリア・破傷風混合(児童)：5,843人、子宮頸がん予防：延5,979人

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化(新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・子宮頸がん予防ワクチンにおいては国の2021年11月26日付通知にて接種勧奨の差し控えが廃止されたことにより、接種医療機関に対し勧奨差し控え廃止についての周知を行った。



#### 6 事業の見直し(Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・接種率は例年とほぼ同様であり計画通り実施ができた。
- ・子宮頸がん予防ワクチンについて、厚生労働省が作成したリーフレットを活用し制度周知を図ることができた。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・引き続き、出生届時の案内や個別勧奨はがき等により制度周知、接種勧奨を行っていく。
- ・子宮頸がん予防ワクチンにおいては過去に対象となった者へのキャッチアップ接種を実施するため、対象者へ対し厚労省が作成するリーフレット等を活用し制度周知を行う。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

○定期予防接種の公費接種 種類：標準的な接種年齢／接種回数

予防接種法第2条に「A類疾病」と指定されている定期予防接種に関することを実施する。

- ・ロタウイルス：ロタリックス生後6週～24週／2回、ロタテック生後6週～32週／3回・ヒブ：生後2か月～7か月(初回接種開始)／(初回)3回、(追加)1回
- ・小児用肺炎球菌：生後2か月～7か月(初回接種開始)／(初回)3回、(追加)1回
- ・B型肝炎：生後2か月～8か月／3回
- ・4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)：生後3か月～12か月(第1期初回)／3回、(第1期追加)／1回
- ・BCG：生後5か月～8か月／1回
- ・麻しん・風しん：1歳(第1期)1回、保育園等の年長組の1年間(第2期)／1回
- ・水痘：1歳以上3歳未満／2回
- ・日本脳炎：3歳(第1期初回)／2回、4歳(第1期追加)／1回、9歳(第2期)／1回
- ・ジフテリア・破傷風混合：11歳(第2期)／1回
- ・子宮頸がん予防：中学1年生相当の女子／3回、1997年4月2日～2008年4月1日生まれの女子/未接種回数分

○接種方法：個別予防接種(医療機関にて接種)

○子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨のため、小学6年生から高校1年生の女子に資料を個別送付する。

○子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種を実施するため、対象者へ制度周知のため資料を個別送付する。

## 事業シート (事業名) 06 母子医療費等支援事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

母子に係る医療費等による経済的負担を軽減するため、医療費等の助成事業や相談事業を行う。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分		根拠法令等
1974	-	一般会計	自治事務(法令義務)	自治事務(その他)	母子保健法、障害者総合支援法、児童福祉法等

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	Ⅱ-1(1)イ						
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	未熟児、小児慢性特定疾病患者等に対する医療費助成や相談窓口を設置することで、経済的、精神的な負担軽減を図り、健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	570,538	826,511	714,426	428,639		
	決算	516,359	501,708	626,249			
	国・県支出	279,195	257,092	341,426	215,730		
	市債						
	その他	9,220	8,767	9,049	8,868		
	一般財源 一般会計繰入金	227,944	235,849	275,774	204,041		
人件費(報酬等)(A)	766	2,841	2,845	3,167			
人件費(人工分)(B)	20,720	27,120	25,900	24,220			
人工	正規	2.8	2.8	2.5	2.5		
	再任用(31h)		1.0				
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.4	1.4	3.0	2.4		
年間経費(予算又は決算+A+B)		537,845	531,669	654,994	456,026		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
小児慢性特定疾病医療費助成事業 の給付件数			目標	10700	10700	10700	10700	10700	10700
			実績	11813	11763	12033			
特定不妊治療(初回)治療開始時平均年齢	Ⅱ-1(1) イ		目標	35歳未満	35歳未満	35歳未満	35歳未満	35歳未満	35歳未満
			実績	35.0歳	34.9歳	35.5歳			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

2022年度 分野 基本政策 政策 予算費目 所属コード 事業 (担当課) (責任者) (基準日)  
05 02 01 01 001055000 06 健康増進課 平野 由利子 2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- 未熟児養育医療: 出産時の体重が2,000g以下の未熟児等に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担した。
- 自立支援医療(育成): 18歳未満の身体上の障害を有する者等であり、治療によって確実な効果が期待される場合、治療に要する医療費及び補装具を購入する経費の一部を公費負担した。
- 小児慢性特定疾病対策事業: 厚生労働省で定められた疾患で18歳未満の児童に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担した。また、児童とその家族の支援を行うため自立支援員による個別相談を実施した。
- 日常生活用具給付事業: 小児慢性特定疾病児に対し日常生活に必要な用具を購入する経費の一部を公費負担した。
- 不妊に悩む方への特定治療支援事業: 特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成した。(男性不妊含む)
- 一般不妊治療費助成事業: 一般不妊治療のうち、保険適用外である人工授精治療を受けた夫婦に対し、助成開始月から2年間助成した。
- 不育症治療費助成事業: 不育症に関する検査・治療を保険適用されずを受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成した。
- 不妊専門相談センター事業: 不妊に悩む夫婦等に対し、医師による面接相談を行った。

#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

・各医療費について適切に助成が実施され、母子に係る医療費等による経済的負担の軽減ができた。

(2021年度助成実績)

未熟児養育医療383件、育成医療936件、小児慢性特定疾病12,033件 特定不妊治療1575件、一般不妊治療344件、不育症治療25件  
・特定不妊治療費については2021年1月1日以降治療終了者に対する国の制度拡充により本市においても制度拡充対応した影響もあり、申請件数が増加傾向にある。浜松市の実績においても早期に治療を開始したほうが妊娠の確立が高い傾向が認められる為、今後も、不妊治療に必要な夫婦が、より早期に治療機会を得られるよう、医師面談での相談支援の実施とともに周知啓発を進めていく。・2019年10月より不妊等に関する専門的な相談に対応する不妊専門相談センター機能を整備し、不妊に悩む夫婦等に対する支援体制を強化した。2021年度実績 3回7組

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・2022年度より不妊治療に関する保険適用が見込まれており、関係法令の改正や助成制度の改正等に注視する必要がある。

#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・ 特定不妊治療費助成事業について、国の助成拡充を受け、市助成制度も対象者・助成額・助成回数について拡充した。2020年度の臨時交付金を活用するため2020年度2月補正にて2021年度分予算含め計上し、2021年度に予算を繰り越して執行することにより、2021年度は最小限度の一般財源にて不妊に悩む夫婦等に対して経済的負担のより一層の軽減を図った。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・ 特定不妊治療について2022年4月から保険適用となることが決まったことから、2022年度の特定不妊治療費の助成については2022年3月末以前に治療開始し、2022年度に治療終了した者を対象として助成し、保険適用に向けた円滑な移行を経過措置を図るとともに、2022年度をもって当該助成制度を廃止する。  
・ 不育症治療費助成制度について、先進医療として実施されるものの一部を2022年度に新たに助成対象とし、制度を拡充する。  
・ 不妊治療及び不育症治療は少子化対策に直結することから、効果が期待できる早期受診を促すため、不妊等に関する医師相談のさらなる周知啓発に努めるとともに、正しい知識の普及啓発やホームページの修正等、男性からも相談しやすい環境づくりを行い、不妊に対する包括的な支援の一層の推進を図る。

#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- 未熟児養育医療: 出産時の体重が2,000g以下の未熟児等に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担する。
- 自立支援医療(育成): 18歳未満の身体上の障害を有する者等であり、治療によって確実な効果が期待される場合、治療に要する医療費及び補装具を購入する経費の一部を公費負担する。
- 小児慢性特定疾病対策事業: 厚生労働省で定められた疾患で18歳未満の児童に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担する。また、児童とその家族の支援を行うため自立支援員による個別相談を実施する。
- 日常生活用具給付事業: 小児慢性特定疾病児に対し日常生活に必要な用具を購入する経費の一部を公費負担する。
- 不妊に悩む方への特定治療支援事業: 特定不妊治療(体外受精・顕微授精・男性不妊治療)を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。
- 一般不妊治療費助成事業: 一般不妊治療のうち、保険適用外である人工授精治療を受けた夫婦に対し、助成開始月から2年間助成する。
- 不育症治療費助成事業: 不育症に関する検査・治療を保険適用されずを受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。
- 不妊専門相談センター事業: 不妊に悩む夫婦等に対し、医師による面接相談を実施する。



## 事業シート (事業名) 07 食育推進事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

子供のうちに望ましい食習慣を定着させ、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育ていけるよう、家庭を中心に食育(健康づくり)の普及啓発を図る。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2005	-	一般会計	自治事務(法令義務)	食育基本法、母子保健法

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	子供のうちに望ましい食習慣を定着させ、生涯にわたり健全な心身を培うことで、健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	3,205	1,923	1,802	1,792		
	決算	2,675	1,104	885			
	国・県支出						
	市債						
	その他	116			168		
	一般財源	2,559	1,104	885	1,624		
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)		922	847	1,232		
	人件費(人工分)(B)	4,200	4,200	4,200	4,200		
人工	正規	0.6	0.6	0.6	0.6		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		6,875	6,226	5,932	7,224		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
離乳食教室の参加者数(人)			目標	1,300	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740
			実績	1,165	708	1,113			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう健康教育等を実施した。

- 離乳食教室  
生後5か月児の保護者を対象に、離乳食の開始にあたっての食指導を行った。  
新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、前年度に引き続き、調理実習等をデモンストレーションに変更し、時間を短縮して人数を2回に分けて実施。さらに9月、2月、3月については、会場開催からオンライン開催に変更。“離乳食を作ってみよう”の動画と併用し、オンラインでは講義を実施した。
- もぐもぐ元気っ教室  
生後8か月児の親子を対象に、離乳食についての食指導と発育・発達経過及び事故防止の指導を行った。  
新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、集団での会場開催から、個別対応に変更し、市民サービスの低下につながらないように配慮した。
- 食育講座  
地域の育児グループや保育園、幼稚園、学校等の母子に関する団体等に対し、依頼による健康づくりのための食指導を行った。
- 食育研修会  
新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、当年度については中止とした。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題  
指標の達成度   
子供の健全育成のためのよりよい食生活のあり方を理解し、家庭での実践につなげるため、子供の発達段階に応じた正しい知識を提供し、食育推進のための知識の普及、啓発が図られた。

○離乳食教室	1, 113人
○もぐもぐ元気っ教室	1, 494人
○食育講座	2, 713人
○食育研修会	0人

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)  
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避け、感染防止対策を講じた事業実施及び市民サービスを低下させないためのICT等を活用した新たな事業展開が求められた。



#### 6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)  
大項目  小項目  /  事業費  人工

離乳食教室、もぐもぐ元気っ教室について、6月より予約受付方法を電話からLINEシステムに変更。  
新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、離乳食教室については、前年度に引き続き、調理実習等をデモンストレーションに変更し、時間を短縮して人数を2回に分けて実施。さらに9月、2月、3月については、会場開催からオンライン開催に変更。“離乳食を作ってみよう”の動画と併用し、オンラインでは講義を実施した。もぐもぐ元気っ教室についても、集団での会場開催から、個別対応に変更し、市民サービスの低下につながらないように配慮した。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)  
大項目  小項目  /  事業費  人工

離乳食教室については、2022年度はデモンストレーションで実施。また、4月より6回の会場開催に加え、月1回のオンライン教室を新たに追加する。アンケートフォームにより、オンライン教室でのニーズの評価をする。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう健康教育等を実施する。

- 離乳食教室  
生後5か月児の保護者を対象に、離乳食の開始にあたっての食指導を行う。  
デモンストレーションで実施。また、4月より6回の会場開催に加え、月1回のオンライン教室を新たに実施する。  
アンケートフォームにより、オンライン教室でのニーズの評価をする。
- もぐもぐ元気っ教室  
生後8か月児の親子を対象に、離乳食についての食指導と発育・発達経過及び事故防止の指導を行う。
- 食育講座  
地域の育児グループや保育園、幼稚園、学校等の母子に関する団体等に対し、依頼による健康づくりのための食指導を行う。
- 食育研修会  
保育園、幼稚園、学校における食育指導者を対象に、健康づくりにおける食育推進のための研修会を行う。

## 事業シート (事業名) 08 保健総合管理システム運用事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

成人保健、予防接種、母子保健、健診結果、難病特定医療費等の保健情報を一元的に管理できるシステムを導入することによって、妊婦、乳児、高齢者まで包括的な視点にたった保健指導を実施する。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2006	-	一般会計	自治事務(その他)	

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	成人保健、予防接種、母子保健、健診結果、難病特定医療費等の保健情報を一元的に管理し、妊婦、乳児、高齢者まで包括的な視点にたった保健指導を実施することで、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	33,333	30,293	35,039	27,773		
	決算	31,629	29,202	33,107			
	国・県支出	2,099		4,623	3,382		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	29,530	29,202	28,484	24,391		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		700	700	700	2,100		
人工	正規	0.1	0.1	0.1	0.3		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		32,329	29,902	33,807	29,873		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
結核・肺がん検診受診率(システムを活用した通知の受診勧奨)(%)			目標	34	34.5	35	35.5	36	36.5
			実績	30.9	28.5	29.7			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

成人保健、母子保健、予防接種、健診結果等の保健情報を一元的に管理するシステムの運用。

- 1 導入システム
  - ・成人保健、母子保健、予防接種、がん検診、歯科健診、特定健診・特定保健指導
- 2 他システムとの連携
  - ・住記システム、税システム、国保システム、後期高齢システム、生保システム
- 3 システム台数
  - ・サーバー 1台(情報政策課)
  - ・専用端末 32台(健康増進課、健康づくり課、国保年金課、長寿保険課)
  - ・OCRスキャナー 10台(健康増進課、健康づくり課)
- 4 システムライセンス 195台
- 5 利用期間
  - ・2017年3月～2022年3月(61月)



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1)事業の成果と課題

指標の達成度

- ・がん検診及び予防接種において、システムを利用し個別通知を送付することで受診率(接種率)の向上を図った。
- ・システムにて一元管理を行うことにより、適切な保健指導等を実施することができた。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

全国的なシステム標準化の対象業務を含むことから、法制度の改正や仕様決定等に注視し対応する必要がある。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・国のPHR推進事業に対する対応及び、指定難病、小児慢性のシステム連携に伴うシステム改修を行い、円滑な事業運営を行うことができた。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・効率的にシステム利用することで、市民サービスの向上及び職員負担の軽減を図る。
- ・契約満了に伴い一年間の延長契約を締結するとともに、システム更新及びクラウド化に向けて対応し、効率的かつ安定的なシステム運用を図る。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

成人保健、予防接種、母子保健、健診結果、難病特定医療費等の保健情報を一元的に管理できるシステムの運用。

(2009年度から、システム保守、リースに係る経費となるため運用事業に変更)

- 1 導入システム
  - 成人検診、成人保健、予防接種、母子保健、母子医療、難病特定医療費、成人・母子歯科、特定健診・保健指導
- 2 他システムとの連携
  - 住記システム、税システム、国保システム、後期高齢システム、生保システム
- 3 システム台数
  - サーバー 1台(情報政策課)
  - 専用端末 32台(健康増進課、健康づくり課、保健センター、等)
  - OCRスキャナー 10台(健康増進課、健康づくり課、保健センター)
- 4 システムライセンス 195台

## 事業シート (事業名) 09 母子保健デジタル運営経費

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

本市の「デジタルファースト宣言」に基づき、デジタルの力を最大限に活用し、持続可能な都市づくりを推進することで、市民のQOLの向上を図る。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2020	-	一般会計	自治事務(その他)	

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

③保健									
事業とゴールの関連性	母子保健における相談事業や2歳児歯科検診等について予約システムの導入及び、健康づくり活動等を広く市民に発信する等により、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算			7,301	9,803	0	0
	決算	0	0	5,206			
	国・県支出			2,382	3,650		
	市債						
	その他				321		
	一般財源 一般会計繰入金			2,824	5,832		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		0	0	0	0	0	0
人工	正規						
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		0	0	5,206	9,803	0	0

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
親子すこやか相談 相談者数			目標		9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
			実績		4,236	8,308			
浜松ウエルネス推進協議会参画企業・団体数			目標			130	140	150	160
			実績			140			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	09	健康増進課	平野 由利子	2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

親子すこやか相談:保護者が安心して育児ができるよう、乳幼児の心身の発育発達、栄養、育児についての助言、指導を行い、問題の発生を予防するとともに解決に向かうよう支援した。

2021年度実績 親子すこやか相談 8,308人

新型コロナウイルス感染防止対策のため3密回避のため2020年11月からWEB、及び2021年2月からLINEによる予約システムを活用した相談体制を整備した。2021年度にはさらに、予約制で実施する母子保健分野3事業(離乳食教室、もぐもぐ元気っ教室、はじめてのパパママレッスン)において予約システムを導入した。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1)事業の成果と課題

指標の達成度

・親子すこやか相談は、新型コロナウイルス感染防止対策の3密回避のためWEB、及びLINEによる予約システムを活用した相談体制を整備した。

・さらに予約制で実施する母子保健分野3事業(離乳食教室、もぐもぐ元気っ教室、はじめてのパパママレッスン)において予約システムを導入し、市民の利便性向上及び業務の効率化を図った。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避け、感染防止対策を講じた事業実施が求められた。

ICTを活用し市民の利便性を向上させる事業実施が不可欠となった。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

母子保健の予約システムについては、2020年度整備した2事業に加えて、新たに3事業を追加整備し、WEB、及びLINEによる事業予約を可能とすることにより、市民の利便性向上及び業務効率を図った。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・これまで整備した5事業の予約システムを継続して活用するとともに、新たに出生連絡票及び産後ケア事業の電子申請を可能となるようシステム拡充し、更なる市民の利便性の向上を図る。

・浜松ウエルネス推進協議会のサイトを構築し、地域の官民連携体制の強化を図る。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

・予約システムの活用の拡充。親子すこやか相談、2歳児健診に加え、離乳食教室、もぐもぐ教室、はじめてのパパママレッスンの予約における活用を進める。

・地域の官民連携体制の強化のため、浜松ウエルネス推進協議会のサイトを構築し、情報集約及び発信、会員間の情報共有等を目的としたメールマガジン等の定期的配信などを行う。

・新型コロナウイルス感染症に不安を抱える市民に対し、安心・安全な相談サービスを提供するため、オンラインによる相談事業を導入する。

## 事業シート (事業名) 10 母子保健管理運営経費(一般諸経費のみ)

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

母子保健事業に関する共通経費。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	各母子保健事業を効率的に実施するため共通経費である。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	1,920	1,821	5,312	5,845		
	決算	1,032	936	4,339			
	国・県支出			378	651		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	1,032	936	3,961	5,194		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)							
人工	正規						
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,032	936	4,339	5,845		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

・母子保健に関する各種旅費及び需用費等

#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)



##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

#### 6 事業の見直し (Action)



##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)



・母子保健に関する各種旅費及び需用費等



**政策シート** 政策名 01 生涯にわたる健康づくり

予算費目名 02 成人保健費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

**理想の姿 (30年後)** ◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

**政策の柱 (10年後)** ◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。  
 ◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

健康はままつ21後期計画(期間:2018年度~2023年度)、第3次浜松市食育推進計画(期間:2018年度~2023年度)を推進するため、すべての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指し、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、社会全体で市民の健康づくりを推進する。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健								
-----	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	3,577,399	4,345,245	9,103,531	5,491,700		
決算	3,166,617	3,146,925	8,118,840			
人件費(報酬等)(A)	1,873	12,909	129,821	307,786		
人件費(人工分)(B)	148,740	152,240	189,680	182,300		
年間経費(予算又は決算+A+B)	3,317,230	3,312,074	8,438,341	5,981,786		

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
健康寿命の延伸	歳	目標	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	男73.98 女76.94
		実績	未公表	未公表	男73.74 女76.65			
お達者度(65歳時点での平均自立機関)	年	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
		実績	(H28)男18.57 女21.6	(H29)男18.65 女21.57	今後公表見込			
		目標						
		実績						

4 前年度(2021年度)政策評価

(1) 前年度(2021年度)実施内容

健康はままつ21後期計画(期間:2018年度~2023年度)、第3次浜松市食育推進計画(期間:2018年度~2023年度)を推進するため、すべての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指し、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、生活習慣病の発症・重症化予防や、市民協働による健康づくりや環境整備に一層取り組んだ。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗> 計画通り

- 健康はままつ21後期計画の重点施策である「生活習慣病の発症と重症化予防」「健康を守り支えるための環境整備」に基づき、関係団体等と連携し市民主体の健康づくりを推進した。
- 改正健康増進法の2020年4月全面施行に伴い、市民や施設管理者等に法改正の周知徹底を図るとともに、相談対応等を行い、望まない受動喫煙が生じない環境整備を推進した。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	健康支援事業	○	○	○		56,055	17,266	4.8	0.3		0.2	3,549
2	受動喫煙防止対策事業	—	—	—		4,020	1,540	0.2	0.3			
3	難病患者等支援事業	—	—	○		1,126,102	1,076,112	4.1	1.8		3.0	6,410
4	原爆被爆者支援事業	—	—	—		1,172	452		0.2			
5	がん検診等事業	—	—	—		1,300,622	1,271,377	2.6			2.7	3,485
6	成人予防接種事業	—	—	—		854,700	840,840	1.7			0.7	
7	新型コロナウイルスワクチン 接種事業	—	—	—		2,521,658	2,210,968	2.4			1.6	289,410
8	保健福祉センター管理運営事業	—	—	—		46,267	38,535	0.4				4,932
9	浜松ウエルネスプロジェクト事業	○	—	○		46,283	23,883	3.2				
10	成人保健管理運営経費	—	—	—		24,907	10,727	1.7	0.4		0.3	
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						5,981,786	5,491,700	21.1	3.0		8.5	307,786

※人工単価(千円) 正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

## 事業シート (事業名) 01 健康支援事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

健康はままつ21後期計画(期間:2018年度~2023年度)の重点施策である「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「健康を守り支えるための環境整備」に基づき、市民の「自らの健康は自らが守りつくる」という意識を高めつつ市民の健康を支える環境を整備することで、健康の保持増進を促し健康寿命の延伸を図ることを目的とし、健康教育事業、健康相談事業、訪問指導事業、地域食育活動支援事業、健康はままつ21推進事業を行う。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1983	—	一般会計		健康増進法、食育基本法

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	<input type="radio"/>	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	<input type="radio"/>	(施策)	Ⅲ-3(3)ア						
重点戦略	<input type="radio"/>	(戦略項目)	102	103	105				

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	健康はままつ21後期計画(期間:2018年度~2023年度)の重点施策である「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「健康を守り支えるための環境整備」に基づき、市民の健康意識を高めつつ市民の健康を支える環境を整備することで、健康の保持増進を促し、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	15,363	10,745	12,635	17,266		
	決算	11,336	6,922	7,443			
	国・県支出	4,003	3,115	3,142	3,805		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	7,333	8,065	4,301	13,461		
人件費(報酬等)(A)			3,092	3,346	3,549		
人件費(人工分)(B)		17,560	24,280	36,500	35,240		
人工	正規	2.0	3.0	4.5	4.8		
	再任用(31h)	0.6	0.6	1.0	0.3		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.5	0.4	0.5	0.2		
年間経費(予算又は決算+A+B)		28,896	34,294	47,289	56,055		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
はままつ食de元気応援店登録店舗数(店舗)		102	目標	258	270	285	310	315	320
			実績	260	290	307			
はままつ健康増進団体認証数(団体)		103	目標	75	85	95	100	100	100
			実績	80	84	84			
健康づくり情報更新数(件)		105	目標	150	170	190	210	230	250
			実績	124	74	60			
健康はままつ21推進協力団体数(団体)			目標	187	188	188	235	240	245
			実績	206	227	232			
健康教育事業 参加者数(人)			目標	17300	17400	17500	17600	17700	17800
			実績	17571	6,573	7094			

(管理番号)														
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)					
	05	02	01	02	001055000	01	健康増進課	平野 由利子	2022.7.1					
健康寿命の延伸(年)	Ⅲ-3(3) ア	目標	男73.48	女76.44	男73.58	女76.54	男73.68	女76.64	男73.78	女76.74	男73.88	女76.84	男73.98	女76.94
		実績	未公表	未公表	男73.74 女76.65(2019)									
イベント等での健康はままつ21周知 啓発人数(人)	-	目標	9300	9400	9500	9600	9700	9800						
		実績	12405	10649	8808									

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- 健康教育事業・生活習慣病予防教育等:市民に対し、たばこ対策や糖尿病などの生活習慣病予防等の健康教育を実施。・健康はままつ21講演会:生活習慣病や様々な健康に関する正しい知識の普及啓発を目的とし講演会を実施。・健康経営応援事業:事業所を会場において、生活習慣病予防等の健康教育を実施。
- 健康相談事業
  - ・相談者の心身の健康に関して、保健師、管理栄養士等が健康に関する指導、助言を行った。
  - ・10月より「保健師・管理栄養士によるオンライン相談」を開始し、コロナ禍においても安心して相談ができる環境を整備した。
- 訪問指導事業・浜松市内に居住する40歳以上の者で、心身の状況やおかれている環境に照らして「保健指導が必要である」と認められる者及びその家族等に対し、訪問して指導及び助言を行った。
- 地域食育活動支援事業
  - ・食育活動支援事業:食育ボランティアの人材育成や資質の向上を図り、連携して健康づくりを推進した。
  - ・【2019-2022重点戦略項目No.102】はままつ食de元気応援店事業:飲食店、弁当、そうざい店などを中心に登録店舗数の拡大、啓発内容の拡充、市民への周知の強化を図った。
- 健康はままつ21推進事業
  - ・【2019-2022重点戦略項目 No.103】健康増進団体認証事業:地域で運動や食育推進活動に積極的に取り組んでいる市民団体を認証した。
  - ・【2019-2022重点戦略項目 No.105】健康応援サイト「WELはままつ」運用事業 健康づくりに関する情報を集約し、情報発信を一元化
  - ・食育推進連絡会・子育て世代への食育啓発事業・健康はままつ21推進会議・計画の周知啓発、イベント出展PR

#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1)事業の成果と課題

指標の達成度

○健康教育事業:※2021年度

・生活習慣病予防教育・啓発 延2,449人 ・地域健康教育 延3,174人 ・未就学児防煙教室 延1,159人 ・たばこの周知・啓発(有人) 延1,902人

・健康はままつ21講演会 延12人 (講演内容を動画配信し、1,207人視聴) ・健康経営応援事業 延300人

○健康相談事業:・成人健康相談 345人 ・地域健康相談 447人 ・CKDポピュレーション 121人 ・オンライン相談 1人 ・禁煙相談 9人

○訪問指導事業:・保健師訪問指導 890人 ・訪問栄養指導 8人 ・訪問歯科相談 10人

○地域食育活動支援事業:・食育活動支援事業 636人 ・はままつ食de元気応援店 啓発人数 4,042人

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、対面や集客による事業実施が困難となっている。
- ・感染予防対策を講じた上での事業実施が求められている。
- ・ICTを活用した事業展開を推進していく上で、オンライン活用が困難な市民に対するアプローチが課題となっている。
- ・2023年度健康増進計画策定に向けた現計画の事業評価等の準備が求められている。

#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・従来集合形式で実施していた事業をオンライン開催へ変更した。(健康はままつ21講演会、糖尿病予防教室、オンライン相談、健康はままつ21推進会議、食育推進連絡会等)

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・オンラインを活用した教室や相談を検討していく。

・健康増進計画の最終評価にあたり、今回新たにWEB回答を導入していく予定。

・市民が野菜摂取や減塩に配慮した食事を選択できる食環境整備の更なる推進を図るため、「はままつ食de元気応援店事業」を見直した。分かりづらい取組み内容を精査し、市の健康課題に対応する3種類とした。

・高齢化や食育活動の低下等の課題がある浜松市食育ボランティアへの支援を見直し、大学等との連携による持続可能な体制の構築を進める。

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	02	001055000	01	健康増進課	平野 由利子	2022.7.1

## 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)



- 健康教育事業:たばこ対策、健康はままつ21講演会、糖尿病対策事業、健康経営応援事業等健康教室を開催し、生活習慣病予防など健康に関する正しい知識の普及意識向上を図る。
- 健康相談事業:相談者の心身の健康に関して、保健師、管理栄養士等が総合的に健康に関する指導、助言を行う。
- 訪問指導事業:「保健指導が必要である」と認められる者及びその家族等に対し、訪問して指導及び助言を行う。
- 地域食育活動支援事業:食育活動支援事業、はままつ食de元気応援店事業の拡充及び啓発内容の充実を図る。新たに市民に向けた野菜摂取量増加推進事業として野菜摂取の推進を図る。
- 健康はままつ21推進事業:食育推進連絡会、健康はままつ21推進会議、計画の周知啓発等、家庭・地域・職場・関係団体と連携を図り市民の健康づくりを推進。アフターコロナ健康づくり事業として、コロナ禍の健康づくりの啓発。健康増進計画及び食育推進計画の最終評価の実施。
- 【2019-2022重点戦略項目No.102】
- ・はままつ食de元気応援店事業 健康に配慮したメニュー等の提供や健康情報の発信に取り組む店舗をはままつ食de元気応援店として登録。食品関連業者等連携し、市民が健康に配慮した食を選択できる環境作りを推進。
- 【2019-2022重点戦略項目 No.103】
- ・健康増進団体認証事業 地域で運動や食育推進活動に積極的に取り組んでいる市民団体を認証。
- 【2019-2022重点戦略項目 No.105】
- ・健康応援サイト「WELはままつ」運用事業 健康づくりに関する情報を集約し、情報発信を一元化

## 補助シート (重点戦略 事業工程表)

(事業名) 01 健康支援事業

◇【2019～2022】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No)

No.	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
102	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 258	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 270	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 285	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 310
103	はままつ健康増進団体 認証数 75	はままつ健康増進団体 認証数 85	はままつ健康増進団体 認証数 95	はままつ健康増進団体 認証数 100
105	健康づくり情報更新数 150	健康づくり情報更新数 170	健康づくり情報更新数 190	健康づくり情報更新数 210

## 事業シート (事業名) 02 受動喫煙防止対策事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

「健康増進法の一部を改正する法律」が2020年4月1日全面施行され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止する義務規定が設けられた。法に基づき、受動喫煙防止に関する普及啓発や相談対応、義務違反の対応等を行うことで、市民の受動喫煙を防止し、市民の健康増進を推進することを目的とする。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2018	—	一般会計	自治事務(法令義務)	健康増進法

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

		③保健							
事業とゴールの関連性	2018年7月25日に「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、望まない受動喫煙の防止を図るための対策が強化された。2020年4月1日法の全面施行に基づき、受動喫煙防止に関する普及啓発や相談対応、義務違反に対する対応等を行うことで、市民の受動喫煙を防止し、市民の健康増進を推進する。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	4,308	2,795	2,033	1,540		
	決算	1,904	1,916	1,120			
	国・県支出	2,154	1,104	858	770		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	-250	1,406	262	770		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		5,680	9,180	4,640	2,480		
人工	正規		0.5	0.2	0.2		
	再任用(31h)	0.8	0.8	0.9	0.3		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.0	1.0				
年間経費(予算又は決算+A+B)		7,584	11,096	5,760	4,020		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
市施設における建物内禁煙の割合 (%)			目標	95.5	100	100	100	100	100
			実績	98.7	100	100			
子どもの前で喫煙する人の割合 (%) 1歳6か月児健診問診項目			目標	10	7	5	3	3	3
			実績	10.7	12.5	11			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- 受動喫煙に関する普及啓発  
市民や施設管理者を対象に、チラシやポスター、ステッカー等の受動喫煙防止啓発ツールにより受動喫煙による健康影響等について普及啓発を行った。また、禁煙店の募集を行った。
- 喫煙可能室設置に関する届出事務  
喫煙可能室(店)設置施設届出書の受付を行った。
- 相談対応業務  
市民や事業所、飲食店等からの受動喫煙対策に関する相談対応を行い、必要時、計測器等を用いて出張相談を行った。
- 義務違反対応  
市民等から法律違反に関する情報提供または法律違反等が確認されて場合、当該施設に対し指導及び助言を行い、必要時、状況確認の訪問を行った。
- 飲食店の喫煙可否の標識掲示状況調査  
市内5,057店舗に喫煙可否の状況と、標識の掲示有無を確認する状況調査を実施した。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

指標の達成度

- 受動喫煙に関する普及啓発
  - ・受動喫煙啓発ツール申請数 17件
  - ・禁煙店(飲食店)を募集し市のホームページで公開した。(登録店281店舗)
- 義務違反対応
  - ・喫煙禁止場所での喫煙や、喫煙室の技術的基準適合などについて対応した。(実績9件)
- 相談対応業務
  - ・事業所や飲食店からの受動喫煙対策に関する問合せ、市民からの苦情等に対応した。(実績 444件)
- 喫煙可能室設置に関する届出事務 (届出総数 817件)

#### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

2020年4月1日から改正健康増進法が全面施行され、多くの人が利用する施設では、原則屋内禁煙となった。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・市民や事業所、飲食店等に対して法改正についての周知啓発や受動喫煙対策に関わる問合せに対応した。
- ・路上等における受動喫煙を防止するため、喫煙する際の配慮義務啓発ステッカー等で周知啓発を行った。
- ・2020年度の子どもに対する受動喫煙の実態調査結果を踏まえ、認知度が低いサードハンドスモークや、若い世代で使用が多い加熱式たばこの害等の啓発リーフレットや不織布の媒体等で母子保健事業等や広く市民に周知した。
- ・飲食店に対し、喫煙可否の標識掲示状況調査を行うとともに、喫煙可能室設置施設の届出の周知を行った。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・改正法や静岡県受動喫煙防止条例について広く周知するため、市民用チラシや事業所用チラシを作成し周知啓発を継続する。
- ・相談業務や義務違反対応業務をガイドライン、実施要領に基づき実施する。
- ・受動喫煙の影響が大きい子どもに受動喫煙による健康影響が及ぶことがないようにチラシ等で周知啓発を行う。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容 (Plan)

- 受動喫煙防止に関する普及啓発
  - ・受動喫煙啓発ツールを無償で配布し、市民や事業所等へ周知啓発を行う。
  - ・子どもの受動喫煙防止のため、母子保健事業や広く一般市民に周知啓発を行う。
- 喫煙所の指定、施設管理者等からの相談対応
  - ・市民や事業所等からの受動喫煙防止に関する相談対応を行い、必要時、出張相談等を行う。
  - ・喫煙室に関する施設管理者等からの相談対応を行う。
  - ・喫煙専用室等の基準確認のため、風速計の貸出を行う。
- 義務違反対応業務
  - ・健康増進法、静岡県受動喫煙防止条例に基づき、市民等から法律違反に関する情報提供または法違反等が確認された場合、管理権原者等に対し、指導及び助言を行う。必要に応じて、立入検査を実施し勧告命令を行う。



## 事業シート (事業名) 03 難病患者等支援事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

難病患者等に対し、医療費助成、相談・支援を行うことにより、安定した療養生活の確保及び生活の質の向上に資することを目的とする。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1998	—	一般会計	自治事務	難病の患者に対する医療等に関する法律

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	難病患者とその家族に対し、医療費助成、総合的な相談、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保及び生活の質の向上を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	996,798	1,012,893	1,107,468	1,076,112		
	決算	954,524	983,067	1,062,938			
	国・県支出	487,158	495,898	537,234	532,271		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	467,366	487,169	525,704	543,841		
人件費(報酬等)(A)		1,873	3,067	6,427	6,410		
人件費(人工分)(B)		62,480	55,480	48,480	43,580		
人工	正規	7.2	6.2	5.2	4.1		
	再任用(31h)	1.8	1.8	1.8	1.8		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.0	2.0	2.0	3.0		
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,018,877	1,041,614	1,117,845	1,126,102		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
難病相談支援センターの電話相談 件数(件)			目標	150	160	170	180	190	200
			実績	186	228	232			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- 指定難病医療費助成事業
  - ・特定医療費(指定難病)の支給認定申請の審査、受給者証の発行、医療費の助成を実施した。
- 難病患者への訪問、医療相談会事業
  - ・難病患者への訪問や専門医による医療相談会を実施した。
- 難病相談支援センター事業
  - ・難病患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに患者の持つ様々なニーズに対応した相談を実施した。
- 難病患者ホームヘルパー養成研修事業
- 難病患者等介護家族リフレッシュ事業
  - ・在宅で人工呼吸器を使用している難病患者等へ介護者の負担軽減のため、居宅への訪問看護を実施した。
- 在宅人工呼吸器使用患者支援事業
- 特定疾患治療研究事業等進達事業



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、特定医療費(指定難病)の支給認定申請に対する審査、受給者証の発行、医療の助成を実施した。(2021年度実績:助成件数73,512件)
- ・保健師による難病患者への訪問、難病の専門医による医療相談会を実施した。(2021年度実績:訪問45人、医療相談会26人)
- ・難病相談支援センターにて難病患者等の相談を実施した。(2021年実績:電話相談232件)
- ・難病患者の在宅での療養支援を行うホームヘルパー養成のための研修を実施した。(参加者数25人)

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ省令改正が行われ、特定医療費(指定難病)受給者証の有効期間が1年間自動延長されたが、2021年度は通常どおり受給者からの更新申請により認定を行った。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

医療費の助成額が増加したことにより当初予算に不足を生じ増額補正にて対応した。

国が構築している次期データベースへの特定医療費(指定難病)支給認定申請の審査結果登録のために必要なシステム改修を行った。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

難病法の施行5年経過を受け、引き続き国にて医療費助成制度について検討がなされている状況であり、国の動向を注視し対応する。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- 指定難病医療費助成事業
  - ・特定医療費(指定難病)の支給認定申請の審査、受給者証の発行、医療費の助成等の実施。
- 難病患者への訪問、医療相談会、在宅療養支援計画策定及び家族会支援事業
  - ・難病患者への訪問や専門医による医療相談会等を実施。
- 難病相談支援センター事業
  - ・難病患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに患者の持つ様々なニーズに対応した相談を実施。
- 難病患者ホームヘルパー養成研修事業
- 難病患者等介護家族リフレッシュ事業
  - ・在宅で人工呼吸器を使用している難病患者等へ介護者の負担軽減のため、居宅への訪問看護又は学校への登下校・在校時の訪問看護を実施。
- 在宅人工呼吸器使用患者支援事業
- 特定疾患治療研究事業等進達事業

## 事業シート (事業名) 04 原爆被爆者支援事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

市内在住の原子爆弾被爆者及びその二世の健康維持管理のため事業を実施する。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1958	—	一般会計	法定受託事務 自治事務	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

		③保健							
事業とゴールの関連性	市内在住の原子爆弾被爆者及びその二世の健康維持管理のため、年2回の定期健康診断及びがん検診を実施することで健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	452	452	452	452		
	決算	420	261	357			
	国・県支出	118	118	118	118		
	市債						
	その他						
	一般財源	302	143	239	334		
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	720	720	720	720		
人工	正規						
	再任用(31h)	0.2	0.2	0.2	0.2		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,140	981	1,077	1,172		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
健康診断受診率(%)			目標	50	50	50	50	50	50
			実績	38.4	37.6	38.0			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- 【法定受託】「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(原爆被爆者援護法)に基づき県と委託契約を締結し、県の定めた要領により、原子爆弾被爆者等に対して年2回の定期健康診断及びがん検診を実施した。
- 【法定受託】原爆被爆者援護法に基づく医療費等支援のための各種申請の受理、県への進達並びに申請者への交付を行った。
- 【自治事務】静岡県原水爆被害者の会西遠支部への補助金を交付した。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

原爆被爆者援護法に基づく原子爆弾被爆者等に対する医療費等支援の申請受付・進達業務及び年2回の定期健康診断及びがん検診受診の勧奨等業務を計画どおり実施した。

定期健診受診者: 延べ112人(被爆者: 延べ45人、被爆者二世: 延べ67人)  
 がん検診受診者: 延べ 67人(被爆者: 延べ23人、被爆者二世: 延べ44人)

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

原子爆弾被爆者援護法に基づく事業であり現状を維持する。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

原子爆弾被爆者援護法に基づく原子爆弾被爆者の健康維持管理のため必要な事業であり現状を維持する。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- 【法定受託】「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(原爆被爆者援護法)に基づき県と委託契約を締結し、県の定めた要領により、原子爆弾被爆者等に対して年2回の定期健康診断及びがん検診を実施する。
- 【法定受託】原爆被爆者援護法に基づく医療費等支援のための各種申請の受理、県への進達並びに申請者への交付を行う。
- 【自治事務】静岡県原水爆被害者の会西遠支部への補助金を交付する。

## 事業シート (事業名) 05 がん検診等事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

疾病の早期発見・早期治療のために、検診受診の動機付けを促進し、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1982	—	一般会計	自治事務(その他)	健康増進法

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	がん検診等の受診の動機付けを促進することで、疾病の早期発見・早期治療に繋げ、健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	1,373,426	1,331,048	1,293,535	1,271,377		
	決算	1,293,880	1,202,781	1,264,454			
	国・県支出	55,810	52,947	53,796	53,949		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	1,238,070	1,149,834	1,210,658	1,217,428		
人件費(報酬等)(A)		3,336	3,305	3,485			
人件費(人工分)(B)	28,560	28,560	22,960	25,760			
人工	正規	3.2	3.2	2.2	2.6		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.2	2.2	2.7	2.7		
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,322,440	1,234,677	1,290,719	1,300,622		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
結核・肺がん検診受診率(%)			目標	34	34.5	35	35.5	36	36.5
			実績	30.9	28.5	29.7			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

がん、肝炎、骨粗鬆症、歯周病検診等を実施した。

- ・結核・肺がん検診 40歳以上
- ・胃がん検診 35歳以上
- ・子宮頸がん検診 20歳以上女性
- ・乳がん検診 40歳以上で偶数年齢女性
- ・大腸がん検診 40歳以上
- ・前立腺がん検診 50歳以上男性
- ・肝炎ウイルス検診 40歳以上で過去に受診したことがない方
- ・骨粗鬆症検診 40・45・50・55・60・65・70歳女性
- ・歯周病検診 30歳以上
- ・生活保護者健診 40歳以上で生活保護受給者



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

○2021年度の受診者数

- ・結核・肺がん検診:72,012人 ・大腸がん検診:63,651人 ・胃がん検診:41,785人 ・子宮頸がん検診:24,956人 ・乳がん検診:14,482人
- ・前立腺がん検診25,015人 ・骨粗鬆症検診:2,691人 ・肝炎ウイルス検診:7,273人 ・歯周病検診:5,503人 ・生活保護者健診:438人
- ・個別ハガキの送付や未受診者に対する受診勧奨を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより、受診者数は前年度比2割程度減少した。今後は受診控えをした者も含め、更なる受診率向上対策を図る必要がある。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えに対応するため、未受診者に対し勧奨等を行い前年度と比較し受診率が上がった。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・子宮頸がん検診の受診率向上のため、実証実験サポート事業としてLINEを活用した受診勧奨を行った。
- ・聖隷クリストファー大学の学生と連携して、無料クーポン券などのデザイン変更など若い女性を対象に子宮頸がん検診の受診勧奨を行った。
- ・今後も国が示すがん検診受診率50%を目指して、更なる受診率向上対策が求められる。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・婦人科(子宮頸がん・乳がん)検診受診率向上のため、LINEを活用した受診勧奨を本格導入していく。
- ・更なる受診率向上を目指し、継続して企業や関係団体とも連携し、市民が検診を受けるよう行動変容をするような啓発媒体を作成し、受診勧奨を行うことも必要である。
- ・本市のがん検診の精度管理のため浜松市がん検診精度管理委員会を設置し、がん検診の評価・分析などを行っていく。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・がん、肝炎、骨粗鬆症、歯周病検診を実施する。民間企業の協力を得るなど官民協働で受診率向上に働きかける。
- ・結核・肺がん検診 40歳以上
- ・胃がん検診 35歳以上
- ・子宮頸がん検診 20歳以上女性
- ・乳がん検診 40歳以上で偶数年齢女性
- ・大腸がん検診 40歳以上
- ・前立腺がん検診 50歳以上男性
- ・肝炎ウイルス検診 40歳以上で過去に受診したことがない方
- ・骨粗鬆症検診 40・45・50・55・60・65・70歳女性
- ・歯周病検診 30歳以上
- ・生活保護者健診 40歳以上で生活保護受給者
- ・中学校のがん教育を通して、子どもから保護者に対しがん検診啓発ちらしを配布し、受診啓発を実施する。
- ・若年女性への受診率向上対策として、LINEを活用した子宮頸がん検診の受診勧奨の本格導入を行う。
- ・浜松市がん検診精度管理委員会を設置し、本市のがん検診の精度管理を行っていく。

## 事業シート (事業名) 06 成人予防接種事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

成人(高齢者等)を対象とした予防接種及び風しん抗体検査を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上と増進に寄与する。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2001	-	一般会計	自治事務(法令義務)	予防接種法

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	成人(高齢者等)を対象とした予防接種及び風しん抗体検査を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	1,134,287	891,618	811,505	840,840		
	決算	857,301	785,639	723,177			
	国・県支出	165,685	77,633	51,556	44,293		
	市債						
	その他			55			
	一般財源 一般会計繰入金	691,616	708,006	671,566	796,547		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		6,440	6,440	20,440	13,860		
人工	正規	0.8	0.8	2.6	1.7		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.3	0.3	0.8	0.7		
年間経費(予算又は決算+A+B)		863,741	792,079	743,617	854,700		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
高齢者インフルエンザ予防接種率 (%)			目標	60	60	60	60	60	60
			実績	58.2	66.9	59			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

予防接種法第2条に「B類疾病」と規定されている高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌感染症の予防接種、CRS対策としての風しん抗体検査、風しんの追加的対策としての抗体検査、風しん第5期予防接種を実施した。

- 1 インフルエンザ(自己負担額:1,600円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料  
 ・65歳以上、60歳以上で基礎疾患を有する者
- 2 肺炎球菌(自己負担額:4,500円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料  
 ・65歳から100歳までの5歳刻みの者、60歳以上の基礎疾患者(過去に公費助成により接種済の者を除く。)
- 3 風しん抗体検査(CRS対策) 妊娠希望の女性等に対する抗体検査(自己負担額:無料)
- 4 風しんに関する追加的対策 1962年4月2日～1979年4月1日生まれの男性  
 (1)風しん抗体検査(無料) (2)風しん(第5期)予防接種(無料、風しん抗体検査の実施者のうち、陰性者)



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1)事業の成果と課題

指標の達成度

- 1 高齢者インフルエンザ(接種者数 132,325人): 広報等での周知、接種券送付、市民税非課税世帯への無料接種券交付及び自己負担金の償還を行った。
- 2 高齢者用肺炎球菌(接種者数 8,150人): 広報等での周知、接種券送付、市民税非課税世帯への無料接種券交付及び自己負担金の償還を行った。
- 3 風しん抗体検査(CRS対策)(受検者 668人※2021年12月現在): 抗体検査希望者に対する検査の実施により、風しんの感染拡大を防止する対策を行った。
- 4 風しんに関する追加的対策(受検者数7,525人、接種者数2,334人): 対象者が働き世代であることから全国的に受検率が低い状況であるため、受検率向上のため、さらなる制度周知が求められている。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・風しんに関する追加的対策について、2019年3月から3年間の事業として実施してきたが、国において対象世代の抗体保有率が目標に達していないことから、本事業が2025年3月まで実施されることになった。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・国において風しんに関する追加的対策として2019年3月から抗体保有率が低い世代の男性に対して、無料での風しんの抗体検査及び予防接種を実施したが抗体検査の受検率が約33%(2021年12月現在)であるため、更なる受検率向上対策が必要となる。・高齢者用肺炎球菌は、国において接種率が低かったことから接種率向上対策が求められており、継続して接種券をナッジ理論を活用した内容とし接種率向上に努めた。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・高齢者用肺炎球菌では接種率向上対策として、接種券等の内容を見直し、さらなる接種率向上に努める。  
 ・風しんに関する追加的対策において、企業に対して健診と同様に受検するよう周知することで、受検率の向上を図る。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

予防接種法第2条に「B類疾病」と規定されている高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌感染症の予防接種を実施する。また、CRS対策としての風しん抗体検査及び風しん患者の増加に伴う風しんの追加的対策を実施する。

- 1 インフルエンザ(自己負担額:1,600円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料  
 ・65歳以上、60歳以上で基礎疾患を有する者
  - 2 肺炎球菌(自己負担額:4,500円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料  
 ・65歳から100歳までの5歳刻みの者、60歳以上の基礎疾患者(過去に公費助成により接種済の者を除く。)
  - 3 風しん抗体検査(CRS対策)  
 妊娠希望の女性等に対する抗体検査(自己負担額:無料)
  - 4 風しんの追加的対策  
 ・1962年4月2日～1979年4月1日生まれの男性(2019・2020年度にクーポン券を使用した者を除く。)
- (1)風しん抗体検査(自己負担額:無料)  
 (2)風しん(第5期)予防接種(自己負担額:無料、風しん抗体検査の実施者のうち、陰性者)



## 事業シート (事業名) 07 新型コロナウイルスワクチン接種事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制の整備等を行い、市民に対して予防接種を実施することにより、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2020	-	一般会計	自治事務(法令義務)	予防接種法

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

③保健									
事業とゴールの関連性	新型コロナウイルスワクチンを接種することにより、新型コロナウイルス感染症の重症化予防及びまん延を防止し、公衆衛生の向上と健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算		1,036,352	5,814,109	2,210,968	0	0
	決算		115,566	5,009,792			
	国・県支出		711,728	7,713,123	2,210,968		
	市債						
	その他			2,967			
	一般財源		-596,162	-2,706,298			
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)			112,908	289,410		
	人件費(人工分)(B)		0	14,000	21,280	0	0
人工	正規			1.8	2.4		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)			0.5	1.6		
年間経費(予算又は決算+A+B)			115,566	5,136,700	2,521,658	0	0

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
新型コロナウイルスワクチン接種率 初回接種(1回目)(%)			目標			70.00	85.00		
			実績			80.30			
新型コロナウイルスワクチン接種率 初回接種(2回目)(%)			目標			70.00	80.00		
			実績			79.66			
新型コロナウイルスワクチン接種率 追加接種(3回目)(%)			目標			70.00	70.00		
			実績			34.78			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

予防接種法の臨時接種に位置付けられる新型コロナウイルス感染症に対する予防接種の実施体制の整備を行った。

- ・システム改修
- ・接種券等の印刷準備
- ・医師会等との調整
- ・集団接種会場の確保・準備
- ・コールセンター等の相談体制の確保



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

・国が示す新型コロナワクチンの接種体制の構築スケジュールに基づき準備を行っている。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・新型コロナウイルスワクチン接種については、予防接種法に基づく臨時接種として全国統一の事業であるが、ワクチンの供給状況や国が示す方針の変更等に業務内容を見直す必要があることから、今後も国の動向を注視し実施する必要がある。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・2021年2月から新型コロナワクチン接種を実施し、予防接種法施行規則の一部改正等により、2021年12月から追加接種(3回目)を開始した。

・2022年2月16日付で5歳から11歳の小児も接種対象となったことにより、個別接種と集団接種の併用により、接種環境の体制整備を行った。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・現在、追加接種の対象者は18歳以上の者となっているが、今後、12歳から17歳の者においても追加接種の対象となるため接種環境の整備に努める。

・国の動向を注視し、国が示す接種スケジュールに対応できるよう接種体制の整備を行う。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

予防接種法の臨時接種に位置付けられる新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制を整備し、対象者に対しワクチン接種を実施する。

##### 1 初回接種(1・2回目)

- ・対象者: 12歳以上の者
- ・接種回数: 1回目から3週間の間隔で2回接種
- ・ワクチン: ファイザー社製、モデルナ社製

##### 2 追加接種(3回目)

- ・対象者: 18歳以上の原則、2回目接種完了日から8カ月経過する者
- ・ワクチン: ファイザー社製、モデルナ社製

##### 3 小児接種

- ・対象者: 5～11歳の小児
- ・接種回数: 1回目から3週間の間隔で2回接種
- ・ワクチン: 小児用ファイザー社製

##### 4 接種方法

- ・個別接種: 市内医療機関
- ・集団接種: 公共施設及び商業施設

##### 5 接種手順

- ①市から接種券を対象者へ送付
- ②個別接種: 医療機関へ電話等にて直接予約  
集団接種: 市のコールセンター又は予約システムで申し込み

## 事業シート (事業名) 08 保健福祉センター管理運営事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

地域住民に対して、より身近できめ細かな保健・福祉サービスを総合的に提供するための総合相談窓口をはじめ、対人サービスの拠点、保健事業の実施場所として設置された保健福祉センターの施設管理に要するものである。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1979	-	一般会計	自治事務(その他)	地域保健法、浜松市保健福祉センター条例

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健							
事業とゴールの関連性	より身近できめ細かな保健・福祉サービスを総合的に提供するための総合相談窓口をはじめ、対人サービスの拠点、保健事業の実施場所として施設を適切に施設管理することで、地域住民の健康的な生活の確保を目指す。							

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	42,953	48,678	39,837	38,535		
	決算	39,600	42,798	37,093			
	国・県支出						
	市債						
	その他	289	298	739	309		
	一般財源	39,311	42,500	36,354	38,226		
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)		3,414	3,835	4,932		
	人件費(人工分)(B)	2,100	2,100	2,100	2,800		
人工	正規	0.3	0.3	0.3	0.4		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		41,700	48,312	43,028	46,267		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
施設の利用者数			目標	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000
			実績	80,100	79,100	78,500			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

○市内13施設の施設管理を行った。

中 区(1) : 中央保健福祉センター  
 東 区(1) : 東部保健福祉センター  
 西 区(2) : 舞阪保健センター、西部保健センター  
 北 区(3) : 細江健康センター、三ヶ日保健センター、引佐健康センター  
 浜北区(1) : 浜北保健センター  
 天竜区(5) : 天竜保健福祉センター、春野健康増進センター、佐久間保健センター、水窪保健福祉センター、龍山保健センター



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題  
 指標の達成度   
 ・各保健センターにおいて適切な維持管理を行い、地域住民に対して保健・福祉サービスの提供を円滑に行うことができたが、施設の利用率の向上のため余剰スペースの活用等を検討する。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)



#### 6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)  
 大項目  小項目  /  事業費  人工

・各保健センターにおいて老朽化が進んでいるため、利用者の安全を確保するため、必要に応じて修繕を行った。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)  
 大項目  小項目  /  事業費  人工

・各保健センターにおいて老朽化が進んでいるため、計画的な施設修繕を行い、利用者の安全の確保及び円滑な事業運営を図る。  
 ・浜松市公共施設等総合管理計画に基づき、地域の実情や利用状況を考慮し、他施設との複合化等により施設の利用率向上を検討する。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

○市内13施設の施設管理

中 区(1) : 中央保健福祉センター  
 東 区(1) : 東部保健福祉センター  
 西 区(2) : 舞阪保健センター、西部保健センター  
 北 区(3) : 細江健康センター、三ヶ日保健センター、引佐健康センター  
 浜北区(1) : 浜北保健センター  
 天竜区(5) : 天竜保健福祉センター、春野健康増進センター、佐久間保健センター、水窪保健福祉センター、龍山保健センター

## 事業シート (事業名) 09 浜松ウエルネスプロジェクト事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

人生100年時代を見据え、新たな都市像として掲げた「予防・健幸都市」の実現に向け、医療機関や大学、経済団体、関連団体、地域内外の企業など、官民が連携し、市民の疾病・介護予防や健康づくりとウエルネス・ヘルスケア産業の振興に取り組む。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2020		一般会計		

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	Ⅲ-3(3)ア						
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

③保健	⑧成長・雇用								
事業とゴールの関連性	③疾病・介護予防や健康づくりに取り組み、市民の健康寿命の延伸などにつなげる。 ⑧民間企業によるヘルスケアサービス等の創出・拡大などを支援し、当該分野の経済成長につなげる。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算			11,412	23,883	0	0
	決算			3,871			
	国・県支出				13,008		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金			3,871	10,875		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)				21,000	22,400	0	0
人工	正規			3.0	3.2		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)				24,871	46,283	0	0

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
浜松ウエルネス推進協議会参画企業・団体数			目標			130	140	150	160
			実績			140			
官民連携によるヘルスケア事業数(新規、拡大事業)			目標			20	20	20	20
			実績			41			
健康経営優良法人認定数(市のサポートを受けた企業・団体に限る)			目標			20	25	30	35
			実績			36			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	02	001055000	09	健康増進課	平野 由利子	2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

(1)官民連携によるヘルスケア事業の推進  
ウエルネス認証事業補助金、社会課題解決キャンペーン、官民連携共同研究事業など

(2)地域企業の健康経営の推進  
健康経営セミナー、健康経営優良法人認定申請サポートなど

(3)ヘルスケアサービス等の創出  
浜松ヘルステックシンポジウム2021開催、産業部(実証実験サポート事業・ファンドサポート事業)と連携した支援など

(4)地域の官民連携体制の強化  
テーマ別部会の開催、情報集約・発信など

(5)官民連携社会実証事業への参加・協力  
浜松ウエルネス・ラボが実施する社会実証事業への参加・協力、社会実証事業成果(結果)報告会開催

(6)事業報告・活動報告  
浜松ウエルネスフォーラム2022開催、浜松ウエルネスアワード2022開催



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題  
指標の達成度   
浜松ウエルネス推進協議会に140社・団体の参画を得て、次の事業を実施した。  
・官民連携によるヘルスケア事業:20事業(うち新規・拡大:18事業)  
・地域企業の健康経営の推進:2事業(うち新規・拡大:2事業)  
・ヘルスケアサービス等の創出:8事業(うち新規:4事業)  
・地域の官民連携体制の強化:12事業(うち新規:11事業)  
・官民連携社会実証事業への参加・協力:7事業(うち新規:5事業)  
・事業報告・活動報告:2事業(うち新規:1事業)

(2)考慮すべき社会経済状況の変化(新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)  
・新型コロナウイルス感染症の状況に応じた事業実施が求められている。



#### 6 事業の見直し(Action)

(1)前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)  
大項目  小項目  /  事業費  人工   
・2021年度にはウエルネス推進担当課長及びグループを設置し、新たにウエルネス認証事業費補助金やウエルネスアワードなどを創設、ヘルステックシンポジウムやテーマ別部会を開催するなど事業の拡大を行った。

(2)当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)  
大項目  小項目  /  事業費  人工   
・浜松ウエルネスプロジェクトへの参加拡大や健康増進、健康無関心層の行動変容などにつなげるため、健康ポイント機能などを有したヘルスケアアプリの活用による「はままつ健幸クラブ」を創設する。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

(1)官民連携によるヘルスケア事業の推進  
ウエルネス認証事業補助金、社会課題解決キャンペーン、官民連携共同研究事業など

(2)地域企業の健康経営の推進  
健康経営セミナー、健康経営優良法人認定申請サポートなど

(3)ヘルスケアサービス等の創出  
浜松ヘルステックシンポジウム2022開催、産業部(実証実験サポート事業・ファンドサポート事業)と連携した支援など

(4)地域の官民連携体制の強化  
はままつ健幸クラブの創設、テーマ別部会の開催、情報集約・発信など

(5)官民連携社会実証事業への参加・協力  
浜松ウエルネス・ラボが実施する社会実証事業への参加・協力、社会実証事業成果(結果)報告会開催

(6)事業報告・活動報告  
浜松ウエルネスフォーラム2023開催、浜松ウエルネスアワード2023開催

## 事業シート (事業名) 10 成人保健管理運営経費

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

成人保健業務の効率的な運営管理をする。  
保健医療の人材育成のため、各保健医療学校の学生を受け入れ、地域実習の指導を担う。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1993	-	一般会計	自治事務(その他)	健康増進法

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	各成人保健事業を効率的に実施するための共通経費であると同時に、各保健医療学校の学生を受け入れ保健医療の人材育成を図ることで、将来における地域住民の健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	9,812	10,664	10,545	10,727		
	決算	7,652	7,975	8,595			
	国・県支出						
	市債						
	その他	205					
	一般財源 一般会計繰入金	7,447	7,975	8,595	10,727		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		25,200	25,480	18,840	14,180		
人工	正規	3.6	3.6	2.4	1.7		
	再任用(31h)			0.1	0.4		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)		0.1	0.6	0.3		
年間経費(予算又は決算+A+B)		32,852	33,455	27,435	24,907		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
学生実習受入数(人)			目標	700	700	700	400	400	400
			実績	646	270	392			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・成人保健業務の運営に関する庶務を行った。  
 公用車の維持管理  
 共通経費(消耗品・コピー料等)の管理
- ・保健師、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士など保健医療専門学生の地域実習指導を行った。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・コロナ禍のため、実習受入見合わせにより、実績が下がる結果となった。
- ・各保健医療学校の学生を地域実習として受け入れを行い、将来の保健医療専門職の人材育成に役立たせた。
- ・「保健師助産師看護師法」及び「保健師助産師看護師養成所指定規則」の一部改正による実習単位の増加等の状況を踏まえ、学校側と調整のうえ、随時受け入れ体制を調整していく必要がある。
- ・集合研修(実習事前オリエンテーション)は、可能な限りZoomで行った。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・コロナ禍における集合研修の実施方法や実習の受け入れ方法について臨機応変な対応をする必要がある。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・現場での業務に支障がでないように、受け入れ日程の調整等を各区役所や学校等と調整した。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・各保健医療学校の学生を地域実習として受け入れを行い、将来の保健医療専門職の人材育成をしていく。
- ・安定した人材確保のため、インターンシップの受入も積極的に行っていく。
- ・他自治体での実習受け入れ人数の増加により、当市への実習受け入れ依頼数は減少が見込まれるが、学校の要請に対してできる限り受け入れていく。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・成人保健業務の運営に関する庶務  
 公用車の維持管理  
 共通経費(消耗品・コピー料等)の管理
- ・保健師、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士など保健医療専門学生の地域実習指導



**政策シート** 政策名 01 生涯にわたる健康づくり

予算費目名 03 口腔保健医療費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

**理想の姿 (30年後)** ◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

**政策の柱 (10年後)** ◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。  
 ◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

歯や口腔の健康づくりのために、各ライフステージに応じて、歯科保健対策を実施し、一人でも多くの市民が80歳で20本以上の歯を保つことができるよう支援する。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健								
-----	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	38,075	35,531	30,701	30,853		
決算	34,296	31,565	27,987			
人件費(報酬等)(A)	886	6,315	4,135	5,885		
人件費(人工分)(B)	35,560	40,600	43,120	31,080		
年間経費(予算又は決算+A+B)	70,742	78,480	75,242	67,818		

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
定期的に歯科検診を受ける人の割合	%	目標	41	42	46	50	50	50
		実績	45.8	38.6	38.9			
		目標						
		実績						

4 前年度(2021年度)政策評価

(1) 前年度(2021年度)実施内容

歯や口腔の健康づくりのために、各ライフステージに応じて、歯科保健対策を実施し、一人でも多くの市民が80歳で20本以上の歯を保つことができるよう支援する。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗> 計画通り

2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、3歳児歯科健診を個別化し(浜北区天竜区を除く)、2歳児歯科健診は、密になるリスクを最小限にするため、予約システムを構築して予約制で実施した。2018年10月に設置した口腔保健支援センターは、関係団体や事業所の方々と連携し、知識等の普及啓発等に取組むとともに、歯科保健施策の効果的かつ効率的な展開に向け、市役所内で組織横断的な調整を行うなどの活動をした。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	歯科診療事業	—	—	—		39,409	20,823	1.1			3.2	1,926
2	歯科保健事業	○	○	○		28,409	10,030	1.3			1.9	3,959
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						67,818	30,853	2.4			5.1	5,885

※人工単価(千円) 正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

# 事業シート (事業名) 01 歯科診療事業

## 1 基本情報

### (1) 事業目的・事業対象

日曜日・国民の祝日・年末年始休日に救急患者の応急処置を行うことで、安心・安全な市民生活を確保する。一般の歯科医院での治療が困難な障がい者(児)の歯科診療を行う。

### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1983	—	一般会計	自治事務(その他)	浜松市口腔保健医療センター条例 浜松市歯科口腔保健推進計画

### (3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

### (4) 関連するSDGsのゴール

		③保健							
事業とゴールの関連性	休日における救急患者の応急処置や、障がい者(児)の歯科診療により、健康的な生活の確保を目指す。								

## 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	25,335	26,497	21,264	20,823		
	決算	24,479	25,688	20,498			
	国・県支出		837				
	市債						
	その他	15,193	13,199	14,193	12,643		
	一般財源	9,286	11,652	6,305	8,180		
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)			1,915	1,691	1,926		
人件費(人工分)(B)		15,540	20,300	23,100	16,660		
人工	正規	1.7	1.7	1.7	1.1		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.3	3.0	4.0	3.2		
年間経費(予算又は決算+A+B)		40,019	47,903	45,289	39,409		

## 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
休日救急歯科診療受診者数(人)			目標	1310	1310	1310	1310	1310	1350
			実績	1481	824	967			
心身障がい者(児)歯科診療受診者数(人)			目標	470	470	470	470	470	470
			実績	694	996	989			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

2022年度 分野 基本政策 政策 予算費目 所属コード 事業 (担当課) (責任者) (基準日)  
05 02 01 03 001055000 01 健康増進課 平野 由利子 2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- 休日救急歯科診療  
休日における救急患者を対象に応急的な歯科診療を行った。
- 心身障がい者(児)歯科診療  
一般の歯科医院に通院困難な心身障がい者(児)の求めに応じ歯科診療を行った。  
いずれの歯科診療も「かかりつけ歯科」としての機能はなく、地域の歯科診療所を補完するもの。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1)事業の成果と課題

指標の達成度

休日救急歯科診療および心身障がい者(児)歯科診療が概ね予定どおり行われ、健康的な生活の確保につながった。

- ・休日救急歯科診療 35日 453人(2021年度上半期実績)
- ・心身障がい者(児)歯科診療 73日 497人(2021年度上半期実績)

地域の歯科診療所が「かかりつけ歯科」としての機能を発揮するために、歯科診療所の歯科医師と歯科衛生士を対象に実地研修を実施した。2021年度上半期は6回実施し、延91人が参加した。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

障がいの歯科診療は、「障がい者理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、地域の歯科診療所が主体的に対応することを促進する必要がある。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・一定の患者が施設を利用した。
- ・2021年度の休日救急歯科診療は、新型コロナウイルス感染拡大予防対策を実施し行った。
- ・障がい者歯科診療は新規患者が増加したが、地域の歯科診療所へ移行が課題である。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・休日や年末における応急的な歯科診療は、市民のセーフティネットのひとつとして重要であるが、利用状況を鑑み診療体制の見直しなど工夫しながら継続していく必要がある。
- ・浜松市障がい者歯科保健医療システムを充実させ、障がい者が地域で生活するための支援として歯科診療所が主体的に関与していくよう関係団体と協議する。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- 休日救急歯科診療  
休日における救急患者を対象に応急的な歯科診療を行う。
- 心身障がい者(児)歯科診療  
一般の歯科医院での治療が困難な心身障がい者(児)を対象に歯科診療を行うとともに、住民の身近な歯科診療所を「かかりつけ歯科」としていくための支援を行う。

## 事業シート (事業名) 02 歯科保健事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

母子及び成人を対象に歯科保健に関する知識の普及や歯科健診、相談、予防処置等を行うことにより、歯と口腔の健康づくりを推進する。  
 居宅で療養する者及び心身障がい者を対象に歯科受診勧奨等を行い、歯と口腔の健康づくりの推進と社会福祉の向上を図る。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1974	—	一般会計	自治事務(その他)	母子保健法、地域保健法、健康増進法、 歯科口腔保健の推進に関する法律、浜松市 歯科口腔保健推進条例

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	<input type="radio"/>	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	<input type="radio"/>	(施策)	II-1(2)ア						
重点戦略	<input type="radio"/>	(戦略項目)	108						

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの 関連性	母子及び成人を対象とした歯科保健に関する知識の普及や歯科健診、相談、予防処置等を行うことにより、市民の健康的な生活の確保を目指す。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	12,740	9,034	9,437	10,030		
	決算	9,817	5,877	7,489			
	国・県支出	4,581	4,611	4,741	4,800		
	市債						
	その他	985			751		
	一般財源 一般会計繰入金	4,251	1,266	2,748	4,479		
人件費(報酬等)(A)		886	4,400	2,444	3,959		
人件費(人工分)(B)		20,020	20,300	20,020	14,420		
人工	正規	1.9	1.9	1.9	1.3		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.4	2.5	2.4	1.9		
年間経費(予算又は決算+A+B)		30,723	30,577	29,953	28,409		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
定期的に歯科検診を受ける人の割合(%)		108	目標	41	42	46	50	50	50
			実績	45.8	38.6	38.9			
歯科保健事業受診者数(人)			目標	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
			実績	31,053	15,571	16,123			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

【2019-2022重点戦略項目 No.108】

母子、成人を対象に以下の歯科保健事業を行った。

○2歳児歯科健診、○歯科相談(予約制、電話相談は随時受付)、○かむかむ元気教室(幼稚園、保育園児及びその保護者等)(DVDを作成し配布)、○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等)、○口を育む教室(感染対策を施し実施)、○歯科健康教育(感染対策を施し実施)、○歯科口腔保健推進事業、○歯と口の健康週間事業(妊婦及び1歳6か月児、3歳児における歯科保健事業は母子事業として妊産婦乳幼児健康診査事業に掲載)

歯科保健施策の充実を図るため設置した口腔保健支援センターに関連する取組を行った。

居宅で療養する者及び心身障がい者を対象に以下の事業を行った。

○歯科訪問診査(在宅療養者)、○障がい者施設歯科健診



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

各種歯科保健事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため感染対策を行って実施した。今後の事業展開としては、健康寿命のさらなる延伸を図るため成人・高齢者への事業の充実が望まれる。

(2021年度上半期実績)

○2歳児歯科健診 614人、○歯科相談 2件、○かむかむ教室(幼稚園児や保育園児及びその保護者等)DVD 123園 5,871人利用、○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等) 3,848人、○歯科健康教育 1,292人、○障害者施設歯科検診 26人、○歯科訪問診査 26人、○歯と口の健康週間事業

また、口腔保健支援センターとして、研修会等を開催した。○口腔ケア普及推進事業 計3回 44人参加、○障がい者歯科連携推進事業6回○研修会等 7回、○口腔保健支援センター連絡会の開催

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化(新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、感染対策を実施しての事業運営が必要となった。



#### 6 事業の見直し(Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

○各種歯科保健事業は、新型コロナ感染症の拡大を防止するため、対面する機会を最小限として実施した。

・幼児教育保育施設における集団健康教育は、これまで市職員が施設を訪問していたが、幼児教育保育施設の職員が自ら集団健康教育を実施できるように、健康教育用DVDを作成し、幼児教育保育施設の職員を対象にその活用法の研修を実施した。

・集団健診におけるクラスター発生を回避するため、健診実施時のチェックリストを作成することや、参加者数を調整するための予約システム導入などの対策を講じたうえで集団健診を実施した。

○乳幼児期の事業は、子育て支援という観点から、よりきめ細かな対応を行えないか検討した。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

○健康寿命の延伸や超高齢社会に対応するため、成人(就労者)や高齢者(要介護高齢者)を対象とした事業を検討する必要がある。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

【2019-2022重点戦略項目 No.108】

<母子、成人を対象とした事業>

○2歳児歯科健診、○歯科相談、○口をはぐくむ教室、○かむかむ元気教室(幼稚園、保育園児及びその保護者等)、○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等)、○歯科健康教育、○歯科口腔保健推進事業、○歯と口の健康週間事業、○健康長寿のための口の健康づくりの訪問、○企業や団体など事業所に対し歯科保健を啓発。

<居宅で療養する者及び心身障がい者を対象とした事業>

○歯科訪問診査(在宅療養者)、○障がい者施設歯科健診

<浜松市歯科口腔保健推進計画の達成度評価>

※妊婦及び1歳6か月児、3歳児における歯科保健事業は、妊産婦乳幼児健康診査事業に記載



**政策シート** 政策名 01 生涯にわたる健康づくり

予算費目名 04 介護保険事業特別会計

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

**理想の姿 (30年後)** ◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

**政策の柱 (10年後)** ◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。  
◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

健康寿命の延伸のため、市民自らが健康状態を意識し、健康増進に努めるという自覚を持つことが重要であることから、元気高齢者を育成支援する活動が広く実施され、高齢者が積極的に参加できる介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目指す。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健								
-----	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	8,523	6,818	6,367	7,307		
決算	5,475	4,408	5,121			
人件費(報酬等)(A)		928	1,058			
人件費(人工分)(B)	3,500	3,500	3,500	2,100		
年間経費(予算又は決算+A+B)	8,975	8,836	9,679	9,407		

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
介護予防事業 実施人数(人)	人	目標	15,600	15,650	15,700	15,750	15,800	15,900
		実績	12,689	5,139	5,347			
市民いきいきトレーナー登録人数(人)	人	目標	130	150	170	190	210	230
		実績	149	166	171			
		目標						
		実績						

4 前年度(2021年度)政策評価

(1) 前年度(2021年度)実施内容

健康寿命の延伸のため、市民自らが健康状態を意識し、健康増進に努めるという自覚を持つことが重要であることから、元気高齢者を育成支援する活動が広く実施され、高齢者が積極的に参加できる介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目指した。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	遅れている
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し組織支援を実施した。</li> <li>・シニアクラブ等の組織に対しフレイル予防、コロナ感染予防、コロナ禍における健康づくりの啓発を行った。</li> <li>・コロナ禍の健康づくりに関する情報を広報やホームページにて提供した。</li> <li>・市民いきいきトレーナー活動支援においても、感染状況に応じ情報提供をしたり、活動に関する相談に応じた。</li> <li>・「浜松いきいき体操」の周知啓発は継続し、自宅でも「浜松いきいき体操」ができるようチラシを作成した。</li> </ul>	



◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	介護保険事業特別会計	○	○	○		9,407	7,307	0.3				
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						9,407	7,307	0.3				

※人工単価(千円) 正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

## 事業シート (事業名) 01 介護保険事業特別会計

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し、組織化と活動の支援を行う。  
 ・シニアクラブ等の組織に対し、活動支援を行うことで地域における住民主体の介護予防活動を推進する。  
 ・市民いきいきトレーナーの活動を支援し、住民主体の健康増進を推進する。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2006	—	特別会計	自治事務(法令義務)	介護保険法第115条の45

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	Ⅲ-3(3)ア						
重点戦略	○	(戦略項目)	21	104	123				

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	・健康づくりボランティアや食育ボランティア等の活動を支援することで、地域における健康づくり(生活習慣の改善等)を推進し、健康的な生活の確保に繋げる。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	8,523	6,818	6,367	7,307		
	決算	5,475	4,408	5,121			
	国・県支出	3,120	2,965	2,801	2,677		
	市債						
	その他	2,301	2,184	2,064	1,973		
	一般財源	-630	-1,408	-384	1,745		
	一般会計繰入金	684	667	640	912		
人件費(報酬等)(A)			928	1,058			
人件費(人工分)(B)		3,500	3,500	3,500	2,100		
人工	正規	0.5	0.5	0.5	0.3		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		8,975	8,836	9,679	9,407		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
介護予防事業 実施人数(人)			目標	15,600	15,650	15,700	15,750	15,800	15,900
			実績	12,689	5,139	5,347			
市民いきいきトレーナー登録人数(人)		21 104 123	目標	130	150	170	190	210	230
			実績	149	166	171			
健康寿命の延伸(年)	Ⅲ-3(3) ア		目標	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	男73.98 女76.94
			実績	未公表	未公表	男73.74 女76.65			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

【地域介護予防活動支援事業】  
 ○自主活動支援事業  
 ・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し組織支援を実施した。  
 ・シニアクラブ等の組織に対しフレイル予防、コロナ感染予防、コロナ禍における健康づくりの啓発を行った。  
 ・コロナ禍の健康づくりに関する情報を広報やホームページにて提供した。  
 ○ステップアップセミナー(オンライン開催)  
 ・健康づくりボランティア、食育ボランティア、市民いきいきトレーナーに対して自身の健康づくりや活動に役立てることを目的に開催。昨年度は中止したが今年度はオンラインにて開催。講演内容を録画し、ホームページにて公開。  
 【2019-2022重点戦略項目 No.21.104.123】  
 ○市民いきいきトレーナー活動支援事業  
 ・高齢者団体からの依頼を受け、トレーナーへ体操指導を依頼、調整。  
 ・浜松いきいき体操の周知啓発。自宅での体操を推進するため、チラシを作成。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題  
 指標の達成度   
 2021年度実績: 5,347人  
 ・新型コロナウイルス感染予防のため、自主活動が自粛となったため、実績が減少。  
 ・高齢化の進行、高齢者サービスの多様化、コロナ感染不安等により通いの場へ参加者が減少し実績が減少。  
 ・健康づくりボランティアの高齢化や地域の中での役割の変化から、ボランティアの団体数や会員数が減少しており、会員の負担軽減のため、オンラインにてセミナーを開催するも、参加者は減少した。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)  
 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う自粛生活による高齢者の健康への影響  
 ・コロナ感染予防を最優先とした活動支援方法(ICTの活用等)  
 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を見据えた事業展開



#### 6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)  
 大項目  小項目  /  事業費  人工

・健康づくりボランティア等の組織に対し、継続して組織支援・活動支援を行い、高齢化するボランティアの負担軽減とコロナ感染予防のため、組織の見直しやオンラインを活用した研修会を開催。  
 ・シニアクラブ等の組織に対しては、後期高齢者質問票(15項目)を活用して、フレイル予防を啓発する。  
 ・市民いきいきトレーナーの活動支援を継続し、DVDの活用やトレーナー派遣をさらに周知する。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)  
 大項目  小項目  /  事業費  人工

・健康づくりボランティア等の組織に対し、組織のニーズに応じた情報提供等の支援を行う。  
 ・シニアクラブ等の組織に対しては、後期高齢者質問票を活用し、フレイル予防を啓発するとともに、必要な情報提供等の支援を行う。  
 ・自宅でも体操ができるよう「おうちで浜松いきいき体操」のチラシやDVDを活用し、浜松いきいき体操を広く周知する。体操の認知度を高め、市民いきいきトレーナーの活動を広めていく。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

【地域介護予防活動支援事業】  
 ○自主活動支援事業  
 ・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し組織支援を実施  
 ・シニアクラブ等の組織に対しフレイル予防啓発を行い、介護予防を推進する。  
 ○ステップアップセミナー  
 ・健康づくりボランティアに対して研修会を開催。  
 【2019-2022重点戦略項目 No.21.104.123】  
 ○市民いきいきトレーナー活動支援事業  
 ・浜松市リハビリテーション病院で養成している「市民いきいきトレーナー」を市民の健康増進の担い手となって活動できるように広く周知することで、市民主体の健康増進を推進する。市民いきいきトレーナーを2022年度までに190人登録。

